

有 価 証 券 報 告 書

第16期

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

大 陽 日 酸 株 式 会 社

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	50
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	125
2. 財務諸表等	126
(1) 財務諸表	126
(2) 主な資産及び負債の内容	135
(3) その他	135
第6 提出会社の株式事務の概要	136
第7 提出会社の参考情報	137
1. 提出会社の親会社等の情報	137
2. その他の参考情報	137
第二部 提出会社の保証会社等の情報	138

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	（０３）５７８８－８０６０
【事務連絡者氏名】	管理本部 グループ会計部長 吉田 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	（０３）５７８８－８０６０
【事務連絡者氏名】	管理本部 グループ会計部長 吉田 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上収益	百万円	594,421	581,586	646,218	740,341	850,239
税引前利益	〃	46,575	50,176	55,897	62,083	79,133
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	29,030	34,740	48,919	41,291	53,340
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	5,743	40,733	41,871	27,532	10,996
親会社の所有者に帰属する持分	〃	320,457	351,576	386,457	406,602	409,344
資産合計	〃	787,505	924,281	931,047	1,771,015	1,751,732
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	740.48	812.40	893.01	939.56	945.91
基本的1株当たり当期利益	〃	67.08	80.28	113.04	95.42	123.26
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	%	40.7	38.0	41.5	23.0	23.4
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	9.1	10.3	13.3	10.4	13.1
株価収益率	倍	15.92	16.22	14.25	17.67	12.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	73,347	74,596	83,199	98,685	150,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△74,252	△147,082	△52,088	△754,969	△62,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△2,385	80,777	△39,859	664,925	△46,242
現金及び現金同等物の期末残高	〃	49,216	52,857	47,809	59,620	100,005
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	14,107 (1,680)	15,860 (2,481)	16,746 (2,522)	19,229 (2,417)	19,719 (2,514)

(注) 1. 売上収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第13期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次		日本基準	
		第12期	第13期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月
売上高	百万円	641,516	585,778
経常利益	〃	43,169	44,717
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	25,845	28,409
包括利益	〃	3,024	36,677
純資産額	〃	337,974	364,839
総資産額	〃	783,248	914,241
1株当たり純資産額	円	724.33	784.38
1株当たり当期純利益金額	〃	59.72	65.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—
自己資本比率	%	40.0	37.1
自己資本利益率	〃	8.2	8.7
株価収益率	倍	17.88	19.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	81,555	75,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△82,130	△147,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,825	80,133
現金及び現金同等物の期末残高	〃	49,279	52,945
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	14,127 (1,681)	15,876 (2,482)

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第12期においては、決算期の変更等を行った一部の在外連結子会社について、15ヶ月間の損益を連結しております。
4. 第13期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	百万円	210,371	206,059	213,909	214,628	216,006
経常利益	〃	21,844	23,978	24,788	20,385	15,019
当期純利益	〃	16,406	18,930	21,571	17,952	17,066
資本金	〃	37,344	37,344	37,344	37,344	37,344
(発行済株式総数)	(千株)	(433,092)	(433,092)	(433,092)	(433,092)	(433,092)
純資産額	百万円	230,994	248,189	262,465	264,601	267,929
総資産額	〃	439,673	491,883	504,724	1,147,490	1,137,024
1株当たり純資産額	円	533.57	573.30	606.28	611.21	618.90
1株当たり配当額	〃	16.00	20.00	23.00	25.00	28.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(7.00)	(9.00)	(11.00)	(12.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	37.90	43.73	49.83	41.47	39.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	52.5	50.5	52.0	23.1	23.6
自己資本利益率	〃	7.2	7.9	8.4	6.8	6.4
株価収益率	倍	28.18	29.77	32.33	40.66	40.61
配当性向	%	42.2	45.7	46.2	60.3	71.0
従業員数	人	1,240	1,231	1,370	1,428	1,471
(外、平均臨時雇用者数)		(115)	(102)	(128)	(135)	(134)
株主総利回り	%	66.1	81.6	101.9	108.0	104.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	円	1,783	1,485	1,768	2,003	2,712
最低株価	円	938	791	1,113	1,485	1,165

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）等を第15期より適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1910年10月	日本酸素合資会社を創立。
1911年 5 月	酸素の製造、充填工場を東京大崎に新設。
1918年 7 月	合資会社を株式会社に改組、商号を日本酸素株式会社と改称。
1934年 5 月	ガス分離装置製作のため東京に蒲田製作所を設置。
1937年 6 月	商号を日本理化工業株式会社と改称。
1949年 5 月	東京証券取引所に株式を上場。
1954年12月	川崎工場を新設し、液化酸素、液化窒素、液化アルゴンの製造を開始。
1955年 4 月	東京製作所（旧蒲田製作所）を分離し新会社に日本理化工業株式会社の名称を継承させ、当社は商号を日本酸素株式会社と改称。
1964年 5 月	日本理化工業株式会社を吸収合併。
1964年11月	オンサイトプラント第 1 号となる周南工場（現 周南酸素株式会社）を開設。
1980年 3 月	米国にジャパン・オキシジェン社を設立。
1980年 9 月	ステンレス製魔法瓶の製造を目的として株式会社日酸サーモを設立。
1981年 8 月	半導体メーカー向け窒素他各種ガス供給基地（トータルガスセンター）第 1 号として岩手ガスセンターを設置。
1982年 7 月	シンガポールにナショナル・オキシジェン社を設立。
1983年 3 月	米国の特殊ガス事業を買収しマチソン・ガス・プロダクツ社を設立。
1987年10月	半導体材料ガスの製造を目的として三重大山田工場を設置。（現 ジャパンファインプロダクツ株式会社三重工場）
1992年 1 月	米国の産業ガスメーカーであるトライガス社を買収。
1994年 6 月	子会社である 5 つの工事会社を統合し、エヌエスエンジニアリング株式会社を設立。
1999年 7 月	マチソン・ガス・プロダクツ社とトライガス社を合併し、マチソン・トライガス社を設立。
2001年10月	家庭用品事業部門を会社分割し、株式会社日酸サーモと統合の上、サーモス株式会社を設立。 大陽東洋酸素株式会社と共同にて特殊ガスの製造を目的としたジャパンファインプロダクツ株式会社を設立。
2002年10月	産業機材事業部門を会社分割し、株式会社田中製作所と統合。さらに、株式会社田中製作所は日酸商事株式会社と合併し、社名を日酸 T A N A K A 株式会社と改称。 食品事業部門を会社分割し、株式会社フレックを設立。
2003年 2 月	株式会社フレックの全株式を味の素冷凍食品株式会社に譲渡。
2003年 3 月	株式会社日立製作所の空気分離プラントに関する事業を譲受。
2004年10月	大陽東洋酸素株式会社と合併し、大陽日酸株式会社に商号を変更。本社を品川区小山に移転。
2005年 4 月	低温機器事業の関係会社であるダイヤ冷機工業株式会社と日酸工業株式会社を統合し、株式会社クライオワンを設立。
2005年10月	医療関連事業グループ会社である株式会社小澤酸素、株式会社大和酸器と鈴木商館株式会社の関係会社鈴商メディカル株式会社の 3 社を統合し、日本メガケア株式会社を設立。
2006年 2 月	北海道の産業ガスメーカーである日北酸素株式会社（現 大陽日酸北海道株式会社）の株式を取得。
2006年 3 月	株式会社日立製作所の 100% 子会社である日立酸素株式会社の全株式を取得し、大陽日酸関東株式会社と商号を変更。
2007年10月	液化炭酸株式会社、日本炭酸株式会社、日本液炭ホールディングス株式会社及び当社炭酸ガス事業部門を統合し、日本液炭株式会社を設立。
2007年11月	エア・ウォーター株式会社と共同出資により、株式会社堺ガスセンターを設立。
2008年 5 月	中国大連長興島臨港工業区に大陽日酸（中国）投資有限公司と大連長興島大陽日酸気体有限公司を設立。
2008年 7 月	サーンエンジニアリング株式会社とエヌエスエンジニアリング株式会社の間で吸収分割を行い、大陽日酸エンジニアリング株式会社が発足。
2010年 3 月	インドの産業ガス製造・販売会社であるケーエア・インディア・ガシズ社の株式 51% を取得し、マチソンケーエア・ガシズ・インディア社と改称。（現 タイヨウニッポンサンソ・インディア社）
2012年 2 月	100% 子会社のタイヨウニッポンサンソ・シンガポール社を通じてリーデン社を子会社化。
2013年 4 月	サーンテック株式会社と双葉物産株式会社及び株式会社東栄化学を統合し、大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社が発足。
2013年10月	医療機器製造販売業者であるパシフィックメディコ株式会社の全株式を取得。

2014年 2 月	マチソン・トライガス社を通じて米国の液化炭酸ガス並びにドライアイスの製造・販売業者であるコンティネンタル・カーボニック・プロダクツ社を買収。
2014年 2 月	インドネシアの産業ガスメーカーであるサマトール社と合弁会社サマトール・タイヨウニッポンサンソ・インドネシア社を設立。
2014年 7 月	東南アジアにおける地域統括会社タイヨウニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社を設立。
2014年10月	ナショナル・オキシジェン社、タイヨウニッポンサンソ・シンガポール社、リーデン社の3社を統合し、リーデン・ナショナル・オキシジェン社を設立。
2014年11月	株式会社三菱ケミカルホールディングスによる当社株式に対する公開買付が成立し、同社の連結子会社となる。
2015年 4 月	L Pガス事業子会社5社を統合し、大陽日酸エネルギー株式会社を設立。
2015年 5 月	タイの持分法適用会社であったエア・プロダクツ・インダストリー社を買収し、連結子会社化。
2015年 7 月	ティーエヌエスシー・オーストラリア社を通じて、オーストラリアの産業ガスディストリビューターであるレネゲード・ガス社（現 スパガス社）を買収。
2016年 1 月	新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同出資により、株式会社八幡サンソセンターを設立。
2016年 9 月	マチソン・トライガス社を通じて、エア・リキード社の米国での産業ガス事業の一部並びに関連する事業資産を買収。
2016年10月	タイヨウニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社を通じて、ミャンマー連邦共和国に工業ガスの製造・販売事業会社であるタイヨウニッポンサンソ・ミャンマー社を設立。
2016年11月	タイの産業ガスディストリビューターであるタイヨー・ガシズ社を買収。
2016年12月	ティーエヌエスシー・オーストラリア社を通じて、オーストラリアの産業ガス・L Pガスメーカーであるスパガスホールディングス社を買収。
2017年10月	J F E スチール株式会社より西日本製鉄所倉敷地区の空気分離装置の運転・整備等の業務移管を受け、株式会社J F E サンソセンター倉敷工場を開設。
2018年 6 月	技術教育の拠点としてテクニカルアカデミーを開設。
2018年10月	医療機器販売会社であるアイ・エム・アイ株式会社の全株式を取得。
2018年12月	ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社等を通じて、ブラックス・エア社の欧州事業の一部を運営する法人の株式を取得。
2019年 2 月	マチソン・トライガス社を通じて、リンデ社の子会社であるリンデ・ガス・ノース・アメリカ社の米国でのHyCO事業の一部並びに関連資産を買収。

(旧大陽東洋酸素株式会社の沿革)

1946年12月	大陽酸素株式会社を設立。
1953年 8 月	溶解アセチレン事業に関し、三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と提携。
1960年11月	愛知県海部郡に名古屋工場を設置。
1962年11月	大阪府堺市に堺工場を設置。
1968年 9 月	三菱油化株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と合弁会社鹿島酸素株式会社（現 株式会社ティーエムエアー）を設立。
1969年10月	日本酸素株式会社と合弁会社富士酸素株式会社を設立。
1975年 5 月	三菱商事株式会社と合弁会社ダイヤ冷機工業株式会社を設立。
1978年 9 月	神奈川県海老名市に厚木工場を設置。
1982年 2 月	株式会社熊本極陽サービス（現 極陽セミコンダクターズ株式会社）を設立。
1987年12月	昭和電工株式会社と合弁会社川口総合ガスセンター株式会社を設立。
1990年 2 月	日本酸素株式会社、日興酸素株式会社と合弁会社新相模酸素株式会社を設立。
1995年 4 月	東洋酸素株式会社と合併し、大陽東洋酸素株式会社と商号変更。
2000年 9 月	株式交換により日本炭酸株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として酸素・窒素・アルゴン等各種工業ガス、L Pガス、医療用ガス、特殊ガスの製造・販売及び溶断機器・材料、各種ガス関連機器、空気分離装置の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査、設備メンテナンス並びにステンレス魔法瓶等の製造・販売を営んでおります。

主な事業内容と主要な関係会社の位置づけは、次のとおりで、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

主要な関係会社	主な事業内容
<u>国内ガス事業</u>	
日酸T A N A K A(株)	ガス溶断機器、レーザー加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売
大陽日酸ガス&ウェルディング(株)	溶断機材の販売並びに各種圧縮ガスの製造・販売
日本液炭(株)	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売並びに各種圧縮・液化ガスの販売
大陽日酸北海道(株)	酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、溶断機材の販売
函館酸素(株)	酸素、窒素の製造・販売、溶断機材の販売
第一開明(株)	各種圧縮・液化ガスの販売、溶断機材の販売
大陽日酸東関東(株)	酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、特殊ガスの販売
十合刈谷酸素(株)	各種圧縮ガス並びに溶接材料の販売
四国大陽日酸(株)	各種圧縮・液化ガスの販売並びに溶断機材の販売
上毛天然瓦斯工業(株)	液化炭酸ガス、ドライアイス、液化石油ガス、工業ガス、工業薬品等の製造・販売
大陽日酸エンジニアリング(株)	ガス供給設備工事
(株)テック・エンジニアリング	〃
極陽セミコンダクターズ(株)	窒素の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査・設備メンテナンス
日本メガケア(株)	各種圧縮・液化ガスの販売
パシフィックメディコ(株)	医療機器の開発・販売・メンテナンス
アイ・エム・アイ(株)	医療機器の輸入・販売・レンタル・メンテナンス
(株)ティーエムエアー	酸素、窒素、アルゴンの製造
(株)J F E サンソセンター	酸素、窒素、アルゴン、水素の製造
大陽日酸エネルギー(株)	L P ガスの販売
<u>米国ガス事業</u>	
Matheson Tri-Gas, Inc.	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス並びに機器の製造・販売、溶断機材の販売

主要な関係会社	主な事業内容
<u>欧州ガス事業</u> Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. Nippon Gases Deutschland Holding GmbH Nippon Gases Belgium NV Rivoira S.r.l. Rivoira Gas S.r.l.	ヨーロッパにおける関係会社の株式保有等 ドイツにおける関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 イタリアにおける関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
<u>アジア・オセアニアガス事業</u> Taiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd. Leeden National Oxygen Ltd. Ingasco, Inc. Taiyo Nippon Sanso Philippines, Inc. Vietnam Japan Gas Joint Stock Company TNSC (Thailand) Co., Ltd. Air Products Industry Co., Ltd. Taiyo Gases Co., Ltd. Taiyo Nippon Sanso India Pte. Ltd. TNSC (Australia) Pty Ltd Supagas Pty Ltd 大陽日酸（中国）投資有限公司 大連大陽日酸気体有限公司 上海大陽日酸気体有限公司 大陽日酸特殊気体（上海）有限公司 台湾大陽日酸股份有限公司 大陽日酸系統科技股份有限公司	シンガポールにおける関係会社の株式保有等 溶接関連器具、安全具、高圧ガスの製造並びに仕入販売、酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 〃 〃 タイにおける関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 酸素、窒素、アルゴン、L P ガスの販売 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売並びにヘリウムの仕入販売 オーストラリアにおける関係会社の株式保有等 L P ガス及び各種産業ガスの充填・販売、関連機器の販売並びにレンタル 中国における関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 〃 特殊ガスの販売 窒素の製造・販売、特殊ガス並びに機器の販売 ガス供給機器、精製装置の製造・販売、配管工事
<u>サーモス事業</u> サーモス(株) Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd. Thermos Korea Co., Ltd. Vacuumtech Philippines Inc. 膳魔師（中国）家庭制品有限公司	家庭用品等の製造・販売 家庭用品等の製造 家庭用品等の販売 家庭用品等の製造 〃

（注） 1. 上記連結子会社のうち、次の各社は、当連結会計年度において、下記のとおり異動があります。

- ・旧Rivoira S.r.l.は、2020年3月20日付けで当社の子会社であるNippon Gases Italia Holding S.R.L.に吸収合併されたことにより消滅しております。なお、当該吸収合併の効力発生後、Nippon Gases Italia Holding S.R.L.は、Rivoira S.r.l.に社名を変更しております。

2. 以上の概略図は次頁のとおりです。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
(親会社) ㈱三菱ケミカルホールデ ィングス	東京都千代田区	50,000	グループ会社の 経営管理	(被所有) 50.7	あり	資本業務提携	なし
(連結子会社) 日酸T A N A K A ㈱	埼玉県入間郡 三芳町	1,220	国内ガス事業	78.6	あり	当社製商品の販売	なし
大陽日酸ガス&ウェルデ ィング㈱	大阪市西区	150	国内ガス事業	100.0	あり	当社製商品の販売	なし
日本液炭㈱	東京都港区	600	国内ガス事業	84.2	あり	同社製品の購入	なし
大陽日酸北海道㈱	札幌市豊平区	80	国内ガス事業	100.0	なし	当社製商品の販売	なし
函館酸素㈱	北海道函館市	24	国内ガス事業	61.6	なし	当社製商品の販売	なし
第一開明㈱	岩手県盛岡市	30	国内ガス事業	100.0	なし	当社製商品の販売	なし
大陽日酸東関東㈱	茨城県日立市	200	国内ガス事業	100.0	なし	当社製商品の販売	なし
十合刈谷酸素㈱	名古屋市中区	20	国内ガス事業	60.0	なし	当社製商品の販売	なし
四国大陽日酸㈱	徳島県徳島市	100	国内ガス事業	54.6	なし	当社製商品の販売	なし
上毛天然瓦斯工業㈱	群馬県安中市	60	国内ガス事業	98.2 (98.2)	なし	同社製品の購入	なし
大陽日酸エンジニアリン グ㈱	川崎市幸区	60	国内ガス事業	100.0	なし	当社工事の請負	なし
㈱テック・エンジニアリ ング	大分県大分市	50	国内ガス事業	50.0	なし	当社工事の請負	なし
極陽セミコンダクターズ ㈱	熊本県合志市	120	国内ガス事業	100.0	なし	同社製品の購入	なし
日本メガケア㈱	東京都板橋区	100	国内ガス事業	50.9	なし	当社製商品の販売	なし
パシフィックメディコ㈱	東京都千代田区	95	国内ガス事業	100.0	なし	なし	なし
アイ・エム・アイ㈱	埼玉県越谷市	100	国内ガス事業	100.0	なし	なし	なし
㈱ティーエムエアー	東京都港区	1,305	国内ガス事業	63.3	なし	同社製品の購入	なし
㈱J F E サンソセンター	広島県福山市	90	国内ガス事業	60.0	あり	同社製品の購入	設備の貸与
大陽日酸エネルギー㈱	鳥取県米子市	100	国内ガス事業	100.0 (19.9)	なし	当社商品の販売	なし
Matheson Tri-Gas, Inc.	Texas, U.S.A.	米ドル 55	米国ガス事業	100.0	あり	当社製商品の販売 同社製品の購入	なし
Nippon Gases Euro- Holding S.L.U.	Madrid, Spain	千ユーロ 100,000	欧州ガス事業	100.0	あり	なし	なし
Nippon Gases Deutschland Holding GmbH	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 5,000	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
Nippon Gases Belgium NV	Schoten, Belgium	千ユーロ 179,284	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
Rivoira S.r.l.	Milan, Italy	千ユーロ 30,000	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	あり	なし	なし
Rivoira Gas S.r.l.	Milan, Italy	千ユーロ 46,326	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
Taiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	Jurong Town Singapore	千シンガポールドル 185,822	アジア・オセアニアガス事業	100.0	なし	なし	なし
Leeden National Oxygen Ltd.	Shipyard Road Singapore	千シンガポールドル 53,483	アジア・オセアニアガス事業	97.7 (97.7)	なし	当社製商品の販売	なし
Ingasco, Inc.	Manila, Philippines	千フィリピンペソ 871,322	アジア・オセアニアガス事業	69.8	なし	当社製商品の販売	なし
Taiyo Nippon Sanso Philippines, Inc.	Manila, Philippines	千フィリピンペソ 981,799	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし	当社製商品の販売	なし
Vietnam Japan Gas Joint Stock Company	Dong Nai Province S.R of Vietnam	百万ドン 1,533,301	アジア・オセアニアガス事業	95.4	なし	当社製品の販売	なし
TNSC (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバート 2,000	アジア・オセアニアガス事業	49.0	なし	なし	なし
Air Products Industry Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバート 132,000	アジア・オセアニアガス事業	96.8 (47.8)	なし	なし	なし
Taiyo Gases Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバート 16,000	アジア・オセアニアガス事業	68.0 (63.0)	なし	なし	なし
Taiyo Nippon Sanso India Pte. Ltd.	Maharashtra, India	千インドルピー 226	アジア・オセアニアガス事業	100.0	なし	なし	なし
TNSC (Australia) Pty Ltd	New South Wales, Australia	千豪ドル 514,267	アジア・オセアニアガス事業	94.7	なし	なし	なし
Supagas Pty Ltd	New South Wales, Australia	千豪ドル 3,600	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
大陽日酸（中国）投資有限公司	中華人民共和国遼寧省	千米ドル 87,195	アジア・オセアニアガス事業	100.0	なし	なし	なし
大連大陽日酸気体有限公司	中華人民共和国遼寧省	千米ドル 15,624	アジア・オセアニアガス事業	96.8 (96.8)	なし	当社製商品の販売	なし
上海大陽日酸気体有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 26,527	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし	当社製商品の販売	なし
大陽日酸特殊気体（上海）有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 2,870	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし	当社製商品の販売	なし
台湾大陽日酸股份有限公司	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 160,000	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (25.0)	なし	当社製商品の販売	なし
大陽日酸系統科技股份有限公司	台湾 新竹県	千ニュー台湾ドル 21,200	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (9.4)	なし	当社製商品の販売 同社製品の購入	なし
サーモス(株)	新潟県燕市	300	サーモス事業	100.0	なし	同社製品の購入	なし
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	千リンギット 25,000	サーモス事業	60.0 (60.0)	なし	なし	なし
Thermos Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル特別市	千ウォン 350,000	サーモス事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
Vacuumtech Philippines Inc.	Batangas, Philippines	千米ドル 15,000	サーモス事業	60.0 (60.0)	なし	なし	なし
その他169社	—	—	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
(持分法適用会社) 膳魔師 (中国) 家庭制品 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 16,100	サーモス事業	40.0 (40.0)	なし	なし	なし
その他96社	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. ㈱テック・エンジニアリング及びTNSC (Thailand) Co., Ltd. の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としたものであります。
4. 上記連結子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 上記親会社の㈱三菱ケミカルホールディングスは有価証券報告書提出会社であります。
6. 上記連結子会社のうち、大陽日酸エンジニアリング㈱、Matheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Nippon Gases Deutschland Holding GmbH、Nippon Gases Belgium NV、Rivoira Gas S.r.l.、Taiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.、Vietnam Japan Gas Joint Stock Company、TNSC (Australia) Pty Ltd及び大陽日酸 (中国) 投資有限公司は特定子会社に該当しております。
7. Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く。) の連結売上収益に占める割合がそれぞれ10%を超えております。ただし、セグメントの「米国ガス事業」及び「欧州ガス事業」の売上収益に占める当該連結子会社の売上収益 (セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む) の割合がそれぞれ100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. 上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション (共同支配事業) を含んでおります。
9. 旧Rivoira S.r.l. は、2020年3月20日付けで当社の子会社であるNippon Gases Italia Holding S.R.L. に吸収合併されたことにより消滅しております。なお、当該吸収合併の効力発生後、Nippon Gases Italia Holding S.R.L. は、Rivoira S.r.l. に社名を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内ガス事業	5,957 (1,132)
米国ガス事業	4,745 (－)
欧州ガス事業	2,870 (145)
アジア・オセアニアガス事業	4,365 (128)
サーモス事業	1,451 (1,109)
報告セグメント計	19,388 (2,514)
全社（共通）	331 (－)
合計	19,719 (2,514)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門及び技術部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,471 (134)	43才3ヶ月	16年7ヶ月	8,217

セグメントの名称	従業員数（人）
国内ガス事業	1,140 (134)
米国ガス事業	－ (－)
欧州ガス事業	－ (－)
アジア・オセアニアガス事業	－ (－)
サーモス事業	－ (－)
報告セグメント計	1,140 (134)
全社（共通）	331 (－)
合計	1,471 (134)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び技術部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、現在組合との懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

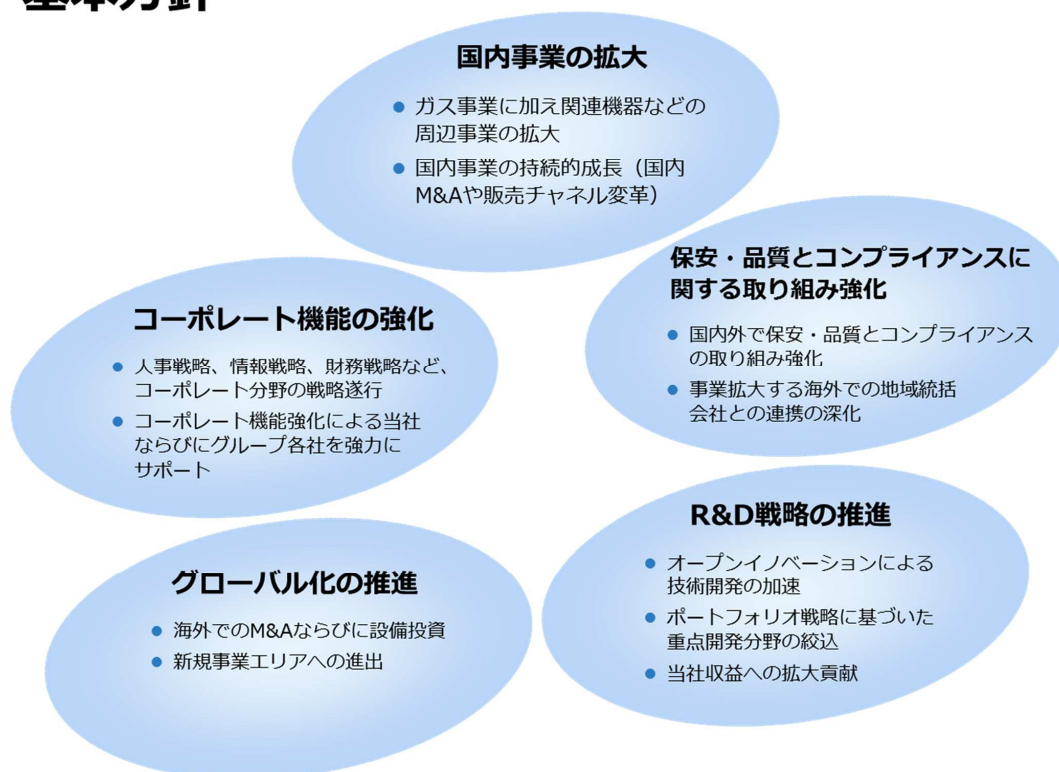
当社グループは、企業理念として「進取と共創。ガスで未来を拓く。」を掲げております。「お客様の声を敏感にとらえ、ガステクノロジーを通じて、あらゆる産業と共に豊かな社会の実現に貢献する。コアビジネスであるガス事業で人と社会と地球の心地よい関係を創り、未来を切り拓く。」このような思いを企業活動の基本方針とし、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2014年5月に定めた長期経営ビジョンの中で売上収益1兆円を目指すこととし、この長期経営ビジョンのもと、2015年3月期から3ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 1」では数値目標を達成し、2018年3月期からは4ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 2」に取り組んでおります。

現中期経営計画の重点戦略は、「構造改革」「イノベーション」「グローバル化」「M&A」ですが、その最大の成果として、2018年12月に米国Praxair, Inc.の欧州事業を買収し、2019年2月にドイツのLinde Aktiengesellschaftの子会社であるLinde Gas North America LLCからHyCO事業の一部並びに関連資産を買収し、グローバルな産業ガスの事業規模を大きく拡大させました。その結果、2019年2月に「Ortus Stage 2」の最終年度となる2021年3月期の計画値を変更いたしました。しかしながら、当第4四半期連結会計期間後半から世界規模で拡大が始まった新型コロナウイルス感染症による世界経済悪化の影響により、この計画値の達成は困難な状況にあります。目標としていた数値の達成は困難な状況にありますが、2021年度から始まる次の中期経営計画につなげるべく、現中期経営計画の基本方針及び重点戦略にそった取組みを着実に継続してまいります。

基本方針



(3) 会社の対処すべき課題

当第4四半期連結会計期間後半から世界規模の拡大が始まった新型コロナウイルス感染症は、世界経済に重大な影響を与え、当社グループの2021年3月期における連結業績の悪化と財務体質改善のスピード低下が予想されます。しかしながら、当社グループの事業基盤は、中期経営計画の重点戦略である「構造改革」「イノベーション」「グローバルイゼーション」「M&A」の推進により、着実に強化されてきました。当社グループは、当面の課題として、世界経済の正常化に合わせて成長軌道への回復が図れるよう、生産性の向上や新規開発製品の展開などを進めるとともに、投資案件の厳格な管理などにより財務体質の強化に注力していきます。

前連結会計年度に実施した米国Praxair, Inc.の欧州事業の買収により構築された日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極体制において、ガス利用技術のグローバル展開などグループ総合力の強化に向けた取り組みが順調に進んでいます。2020年10月1日に予定されている持株会社体制への移行により、そうした取り組みを加速させることで、事業規模の更なる拡大と収益力の向上を進めていきます。また、純粋持株会社は、グループ全体の保安・品質とコンプライアンスを強化する取り組みを推進していきます。

2020年度には、2021年度から2025年度までの5ヶ年にわたる次期中期経営計画を作成いたします。次期中期経営計画では、「経済価値と社会価値（ESG、SDGs）の共創による持続的成長」を重要テーマとする方針です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針・事業に関するもの

① 設備投資について

当社グループは、国内外に工業ガスの製造拠点を有しておりますが、大口顧客向けには、顧客の敷地・隣接地に空気分離装置等を設置しパイピングによるガス供給（オンサイトプラント方式）を行っております。オンサイトプラント方式は、顧客への安定供給と強固な収益基盤の確保というメリットがありますが、供給先である顧客の操業率の低下や、生産拠点の統廃合、海外移転などにより設備の全部又は一部が不要になり、かつ、契約による補償でカバーできない場合には、設備の除却損等の発生により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 製造コストについて

主力の酸素、窒素、アルゴンの製造コストのうち大きな割合を占める電力コストが原油やLNG価格の高騰、為替変動などの要因により大幅に上昇し、それを販売価格に転嫁できない場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外進出について

当社グループは、重点戦略として「グローバリゼーション」、「M&A」を掲げ、海外におけるオンサイト事業の拡大やM&Aを積極的に実施し、現在、米国、欧州、アジア・オセアニアを中心に海外で事業を展開しております。設備投資やM&Aの実行に際しては、市場動向や顧客ニーズ、契約等について事前に審査しておりますが、これらの国・地域における市場動向、政治、経済、慣習、宗教、テロ、大規模災害その他の要因によって、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法規制等について

当社グループは、米国、欧州、アジア・オセアニアを中心に事業を展開しておりますが、進出国において予想外の法規制の変更、新規法令の制定や行政指導があった場合、対応コストの発生により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において環境に配慮した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合には、対応コストの増大により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、特殊ガス、機器・装置関連の製品を海外への輸出をおこなっており、「外国為替及び外国貿易法」を遵守する必要があります。そのため、法令違反を未然に防止すべく、当社グループでは安全保障輸出管理プログラムを定め、また、eラーニングや研修等による社員教育など対策を行っております。それにもかかわらず、なお当社グループの役員又は職員が法令等に違反し、罰金、行政処分（輸出の禁止や包括許可の取り消し）を受ける場合や規制強化が図られた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、国内外において事業を遂行する上で、訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しており、当社グループに不利益な決定がなされた場合、当社グループの事業展開、経営成績、財政状態及び信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材確保について

当社グループの目標達成には、生産、研究開発、マーケティング、販売、物流、管理等の各事業分野において有能な人材が不可欠であり、また、事業運営を行う上で、関連法規で要求される資格や技能を有した人材の確保が必要となります。雇用情勢や労働需給の変化により、こうした人材の確保が計画通りに進まない場合は、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・保安に関するもの

① 技術開発について

当社グループは、オンリーワン・ナンバーワン技術で世界メジャーへの仲間入りを目指すため積極的な技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。たとえば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、市場投入のタイミングを逸してしまう可能性や、他社の新技術・新製品、代替製品により当社グループ製品の競争力が低下する可能性があります。また、産学官協同や企業間による共同開発では、連携がうまく進展しない場合や関連市場の状況に大きな変化があった場合などには、期待していた成果が得られない可能性があります。

② 知的財産について

当社グループは、独自開発した技術による事業展開を基本として、必要な知的財産権の取得を推進しておりますが、当社グループの技術や商品を保護するために十分であるという保証はありません。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。

一方、当社グループが事業展開している分野については、第三者の知的財産権を常に調査監視して、第三者の有効な知的財産権は、代替技術の開発又は技術的な回避策を講じることにより使用しない、当該第三者から使用する権利を得るなどの対策をとり、侵害の防止に努めており、これまで当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された例は非常に少ない状況にあります。

しかしながら、当社グループが将来的に他社の知的財産権を侵害しないという保証はなく、訴訟を提起された場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品安全及び保安について

当社グループは、高圧ガス及び関連する機器類の製造・販売等の事業を行っており、これらの製品については、品質管理とその記録の徹底、及びすべての製品について販売前に安全審査を行い、製品に起因するリスクを適切に管理しておりますが、すべての製品に欠陥や品質不良、故障が生じないという保証はありません。製品に万が一欠陥や品質不良、故障が生じた場合には、顧客からの信頼の低下や損害賠償の負担などにより経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造・販売等を行う高圧ガスには、高圧力や極低温による危険性の他、液晶や半導体関連向け製品等の毒性・可燃性を有するガスも含まれております。これら製品の製造・供給については、取り扱う従業員について階層別の教育の他、応募型の教育を行っています。特にテクニカルアカデミーでは危険体感学習を取り入れ、設備事故だけでなく労働災害事故の撲滅を目指した教育を徹底し、保安の確保に万全を期していますが、ガスそのものの危険性を解消することは不可能です。万が一、漏洩・発火・爆発等で人身や設備に多大な損害が生じた場合には、操業停止などにより当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務に関するもの・その他

① 為替レートの変動について

当社グループは、特殊ガス、機器・装置関連で原材料等の海外からの調達や製品の輸出を行っております。また、家庭用品等で海外からの製品の輸入を行っております。当該取引に関連しては、外貨建てで行っている取引があることから、為替予約などにより為替レートの変動リスク回避に努めておりますが、急激な為替の変動に対処できない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、在外連結子会社の外貨建財務諸表金額は、連結財務諸表作成過程において円換算されるため、為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動について

当社グループは、中期経営計画に掲げる重点戦略に基づき、積極的な設備投資、M&Aを実施し、その資金を主に金融機関からの借入や社債によって調達しております。2019年3月期に実施した米国Praxair, Inc.の欧州事業の買収のための調達は、大部分を変動金利による借入もしくは一定年数後に固定金利から変動金利に変更されるハイブリッドファイナンスで行っており、今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害、不測の事故、感染症等について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点が重大な損害を受ける可能性があります。特に地震発生の可能性が高い国内では、全国に分散して製造拠点を有しているものの、大規模製造拠点到被害があった場合、生産能力の大幅な低下は避けられず、売上収益の減少や巨額の修復コストの発生により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人為的要因を含むその他の不測の事態により重大な事故が発生した場合や大規模な感染症が発生した場合は、当社グループの事業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの緊急事態発生に備え当社グループでは、事業継続計画（BCP）に基づく情報収集体制を整え、中核となる事業の継続や事業の早期復旧への取り組みを進めております。

④ 中期経営計画について

中期経営計画の目標は、事業環境の変化やその他様々な要因により目標を達成できない可能性があります。

⑤ ㈱三菱ケミカルホールディングスとの資本関係について

㈱三菱ケミカルホールディングスは当社発行済株式数の50.59%の株式を所有しております。また、同社は、2014年5月13日付で締結いたしました資本業務提携関係のさらなる強化及び企業価値の向上を目的とした基本合意書の中で、当社に対する持株比率の維持について合意しており、現状において持株比率を増減させる方針はないと認識しております。

しかしながら、今後、同社グループとの資本関係に変更が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ のれん及び無形資産について

当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び無形資産（以下、「のれん等」という。）を連結財政状態計算書に計上しております。当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん等を計上する可能性があります。当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について毎期減損テストを実施し評価しております。経済の著しい悪化等により対象事業の成長率が大幅に低下したり、市場利率等の上昇により処分コスト控除後の公正価値及び使用価値の計算に用いられている割引率が大きく上昇した場合などには、回収可能価額が著しく減少して減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報管理について

当社グループは、営業・技術に関する重要情報、顧客情報その他関係者の個人情報保有しております。

これら重要情報・個人情報を含む業務上の情報は、クラウド及びサーバでの管理や、事業拠点の防犯・盗難対策の推進を通じて、情報漏洩のリスク低減に努めております。また、情報セキュリティに関する規程・基準類の整備、情報管理に関する責任者・担当者の配置、社員への継続的な教育等を通じて管理体制の強化を図っております。

しかしながら、不測の事態により情報漏洩が起きた場合、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償、市場競争力の低下等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 気候変動等環境課題について

地球温暖化等環境課題に関する取組みや気候変動等のリスクを企業の財務情報として開示する要請が高まっております。当社グループは、全社的に環境マネジメントを推進し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。当社グループが事業展開する各国において、炭素税の賦課や排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出規制が導入された場合、間接的な温室効果ガス排出量が多い産業ガス事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動による自然災害の増加や渇水による水資源の不足等は当社グループの製造拠点に影響を与える可能性があります。なお、世界の平均気温が上昇した場合、空気分離装置における原料空気圧縮機の動力が増加し、電力使用量が増加するリスクがあります。

⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループの主力製商品である産業ガスは、生活必需品の製造プロセスや各種工場の保安向けに利用されるとともに、医療現場でも利用されるため、各国当局による事業活動の制限対象には指定されることなく、関係者の感染防止に取り組みながら、各地域における事業活動を継続しております。しかしながら、顧客工場の稼働率低下により産業ガスの出荷は減少することが見込まれるため、2021年3月期の当社グループの経営成績について、前連結会計年度に比べ売上収益は2.4%の減収、営業利益は12.7%の減益を予想しております。ただし、この予想は、2021年3月期第1四半期連結会計期間における出荷への影響が最も大きく、第2四半期連結会計期間からは徐々に回復し、第3四半期連結会計期間以降はほぼ正常化することを前提としています。したがって、新型コロナウイルス感染症の再拡大などにより、産業ガスの出荷が想定以上に減少するなどした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態により重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

① 業績全般

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における当社グループの事業環境は、米中貿易摩擦などの影響を受け、国内では、主要関連業界を中心に生産活動が弱まりました。エレクトロニクス関連においては、電子材料ガスの出荷は、国内では前期並みでしたが海外では減少しました。一方、米国では製造業の生産活動は底堅く、セパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の出荷は前期並みに推移しました。

しかし、当第4四半期連結会計期間後半から、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、当社グループにおいても欧州ガス事業とサーモス事業の業績に影響が出ました。

このような状況の下、当連結会計年度における業績は、売上収益8,502億39百万円（前連結会計年度比 14.8%増加）、コア営業利益903億37百万円（同 37.2%増加）、営業利益939億21百万円（同 40.5%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益533億40百万円（同 29.2%増加）となりました。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上収益	740,341	850,239	109,898	14.8
コア営業利益	65,819	90,337	24,517	37.2
非経常項目	1,043	3,584	2,540	-
営業利益	66,863	93,921	27,058	40.5
金融収益	2,294	1,150	△1,144	-
金融費用	△7,074	△15,938	△8,863	-
税引前利益	62,083	79,133	17,050	27.5
法人所得税	△18,373	△24,095	△5,721	-
当期利益	43,709	55,038	11,328	25.9
親会社の所有者に帰属する当期利益	41,291	53,340	12,048	29.2
非支配持分に帰属する当期利益	2,417	1,697	△719	-

② セグメント業績

セグメント業績は、次のとおりです。なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

〔国内ガス事業〕

産業ガス関連では、主力製品であるセパレートガスの売上収益は、主要関連業界である鉄鋼・非鉄・金属加工・輸送機器及び化学向けを中心に前期に比べ減少しました。また、エレクトロニクス関連での電子材料ガスの売上収益は、前期並みとなりました。機器・工事では、2018年10月に買収した医療機器販売会社アイ・エム・アイ(株)の収益貢献がありました。

以上の結果、国内ガス事業の売上収益は、3,561億45百万円（前連結会計年度比 2.1%減少）、セグメント利益は、287億37百万円（同 3.6%減少）となりました。

〔米国ガス事業〕

産業ガス関連では、製造業での生産は堅調であり、バルクガスを中心に売上収益は増加しました。オンサイトでは、化学メーカー向け等の新規案件の稼動が開始したことに加え、2019年2月に買収したHyCO事業※の貢献もあり、増収となりました。機器・工事では、エレクトロニクス関連での売上収益は減少しました。

以上の結果、米国ガス事業の売上収益は、1,988億69百万円（前連結会計年度比 6.2%増加）、セグメント利益は、222億63百万円（同 42.4%増加）となりました。

※天然ガス等から水蒸気改質装置などで分離される水素（H₂）・一酸化炭素（CO）を、石油精製・石油化学産業などにパイプラインを通じて大規模供給する事業。

〔欧州ガス事業〕

スペインではオンサイトのガスが前年を下回りましたが、ドイツ、ベネルクス、北欧などでバルクガスを中心に前期の売上収益を上回りました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、スペイン、イタリアなどでは3月の売上収益が前年同月比で減収となりました。

以上の結果、欧州ガス事業の売上収益は、1,655億64百万円、セグメント利益は、248億54百万円となりました。なお、2018年12月に米国Praxair, Inc. から買収した欧州事業を前第3四半期連結会計期間より当セグメントで開示しております。

〔アジア・オセアニアガス事業〕

産業ガス関連では、バルクガスの売上収益は、主に中国で減少したことに加え、フィリピン、タイでも減収となりました。LPガスは、豪州での出荷は堅調でした。エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの出荷は前期を下回りましたが、機器・工事が大きく増加し、売上収益は増加しました。

以上の結果、アジア・オセアニアガス事業の売上収益は、1,045億41百万円（前連結会計年度比 1.5%減少）、セグメント利益は、99億52百万円（同 8.8%増加）となりました。

〔サーモス事業〕

サーモス事業は、国内で前期より新たに投入したフライパンの販売に注力し、売上収益に貢献しましたが、長梅雨や暖冬などの天候不順の影響により、主力のスポーツボトルや保温弁当箱の販売が低迷し、売上収益は前期を下回りました。海外でも、日韓問題、香港でのデモ、米中貿易摩擦などによる景気減退の影響により、工場出荷は前期を下回りました。また、当第4四半期連結会計期間の後半には新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外の生産工場の稼働停止に加え、国内でのインバウンド需要も縮小し、販売数量が減少しました。

以上の結果、サーモス事業の売上収益は、251億18百万円（前連結会計年度比 9.6%減少）、セグメント利益は、72億24百万円（同 21.4%減少）となりました。

各セグメントごとの売上収益及びセグメント利益の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減			
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益	売上収益	増減率(%)	セグメント利益	増減率(%)
国内ガス事業	363,951	29,808	356,145	28,737	△7,806	△2.1	△1,071	△3.6
米国ガス事業	187,323	15,634	198,869	22,263	11,546	6.2	6,628	42.4
欧州ガス事業	55,101	6,567	165,564	24,854	110,462	-	18,287	-
アジア・オセアニアガス事業	106,164	9,149	104,541	9,952	△1,623	△1.5	802	8.8
サーモス事業	27,800	9,189	25,118	7,224	△2,681	△9.6	△1,965	△21.4
調整額	-	△4,531	-	△2,695	-	-	1,836	-
合計	740,341	65,819	850,239	90,337	109,898	14.8	24,517	37.2

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

③ 経営成績

当連結会計年度における売上収益は8,502億39百万円となり、前連結会計年度に比べ1,098億98百万円の増収となっております。為替の影響については、期中平均レートが前連結会計年度に比べUSドルで2円12銭、ユーロで4円85銭、豪ドルで6円96銭の円高となるなど、売上収益は全体で約99億円少なく表示されております。

売上原価は5,226億80百万円（前連結会計年度比 493億47百万円増加）、販売費及び一般管理費は2,421億29百万円（同 373億40百万円増加）、その他の営業収益は106億23百万円（同 58億74百万円増加）、その他の営業費用は56億65百万円（同 17億24百万円増加）、持分法による投資利益は35億33百万円（同 3億2百万円減少）となっております。以上の結果、営業利益は939億21百万円となり、前連結会計年度比で270億58百万円の増益となりました。また営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いたコア営業利益は903億37百万円となっており、前連結会計年度比で245億17百万円の増益となりました。非経常的な要因により発生した損益の主な内容は、固定資産売却益64億90百万円、減損損失19億10百万円などとなっております。

金融収益は11億50百万円（同 11億44百万円減少）、金融費用は159億38百万円（同 88億63百万円増加）、これにより税引前利益は791億33百万円となり、前連結会計年度に比べて170億50百万円の増益となりました。主な内容は、受取利息が2億50百万円（同 3百万円増加）、受取配当金が9億円（同 2億55百万円減少）、支払利息が138億95百万円（同 68億22百万円増加）などとなっております。

これらの結果、法人所得税と非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は533億40百万円となり、前連結会計年度比120億48百万円の増益となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1兆7,517億32百万円で、前連結会計年度末比で192億82百万円の減少となっております。為替の影響については、前連結会計年度末に比べ期末日レートがUSドルで2円16銭の円高、ユーロで5円1銭の円高となるなど、約522億円少なく表示されております。

〔資産〕

流動資産は、現金及び現金同等物の増加や営業債権の減少等により、前連結会計年度末比で201億58百万円増加し、3,673億2百万円となっております。

非流動資産は、のれんや無形資産の減少等により、前連結会計年度末比で394億40百万円減少し、1兆3,844億30百万円となっております。

〔負債〕

流動負債は、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末比で3,872億73百万円減少し、3,319億3百万円となっております。

非流動負債は、社債及び借入金の増加等により、前連結会計年度末比で3,631億52百万円増加し、9,791億35百万円となっております。

〔資本〕

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による増加や、利益剰余金の配当、在外営業活動体の換算差額の減少等により、前連結会計年度末比で48億39百万円増加し、4,406億93百万円となっております。

なお、親会社所有者帰属持分比率は23.4%で前連結会計年度末に比べ0.4ポイント高くなっております。

2019年11月に借入総額25億ユーロ及び200億円のシンジケートローンに基づく借入を実行し、本シンジケートローンにより調達された資金を2018年12月に米国Praxair, Inc. から欧州事業を買収する際に調達していたブリッジローンの返済に充当しました。その結果、流動負債が大幅に減少し、非流動負債が大幅に増加しました。

(3) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税引前利益、減価償却費及び償却費、法人所得税の支払額又は還付額等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,500億84百万円の収入（前連結会計年度比 513億98百万円の収入の増加）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等により、投資活動によるキャッシュ・フローは626億29百万円の支出（同 6,923億40百万円の支出の減少）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

短期借入金の純増減額、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出等により、財務活動によるキャッシュ・フローは462億42百万円の支出（同 7,111億68百万円の支出の増加）となりました。

これらの結果に、為替換算差額等を加えた当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、1,000億5百万円（同 403億85百万円増加）となりました。

「(2) 財政状態」で記載のとおり、2019年11月に実行されたシンジケートローンの借入及びブリッジローンの返済により、財務活動によるキャッシュ・フローのうち、短期借入金の純増減額は大幅に支出が増加し、長期借入れによる収入は大幅に増加しました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

前連結会計年度における欧州事業、HyCO事業及び医療機器販売会社の買収により、当社グループの生産品目は従前に増してより広範囲かつ多種多様となりました。また、受注生産形態をとらない製品も多く、受注生産製品の規模は、当該買収の結果により、当社グループ全体のビジネス規模に対し小規模な割合となりました。これらの理由から、当連結会計年度より、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

② 販売実績

セグメントごとの販売実績については、「(1) 経営成績 ②セグメント業績」に記載のとおりであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 及び 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は金融機関からの借入金、社債等により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性については、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関とコミットメント・ライン契約等を締結することで十分な手元流動性を確保しております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Ortus Stage 2」に対する達成状況については、以下のとおりであります。

	2019年3月期実績 (Ortus Stage 2－2年目)	2020年3月期実績 (Ortus Stage 2－3年目)
売上収益	7,403億円	8,502億円
コア営業利益	658億円	903億円
コア営業利益率	8.9%	10.6%
海外売上収益比率	47.9%	55.5%
ROCE（注1）	6.2%	6.4%
調整後ネットD/Eレシオ（注2）	1.54	1.45

（注）1. ROCE

当社ではコア営業利益と資本、有利子負債のバランスを重視し、コア営業利益を投下資本（有利子負債残高＋親会社の所有者に帰属する持分）で除して算出した「ROCE」で資本効率を示しております。

2. 調整後ネットD/Eレシオ

当指標は、2019年2月の数値目標変更の際に追加しました。調整後純有利子負債（有利子負債残高－資本性負債－現金及び現金同等物）を、調整後親会社所有者帰属持分（親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債）で除して算出した「調整後ネットD/Eレシオ」で、財務健全性を示しております。なお、資本性負債とは、ハイブリッドファイナンスで調達した負債のうち、格付機関から資本性の認定を受けた額です。

4【経営上の重要な契約等】

（吸収分割契約）

当社は、2020年1月22日開催の取締役会において、2020年10月1日（予定）を効力発生日とする会社分割（吸収分割）方式により持株会社体制へ移行すること及びその準備を円滑に進めるために分割準備会社を設立することを決議いたしました。また、かかる持株会社体制への移行に伴い、持株会社となる当社は、2020年10月1日（予定）に商号を「日本酸素ホールディングス株式会社」と変更することを決議いたしました。

なお、かかる持株会社体制への移行及び定款の一部変更については、2020年6月19日開催の第16回定時株主総会にて関連議案が承認され、必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

本吸収分割の概要は、以下のとおりであります。

（1）本吸収分割の目的

当社は現中期経営計画「Ortus Stage 2」の下で「グローバル化の推進」を掲げ、日本、米国、アジア・オセアニア地域において着実に産業ガス事業を拡大してまいりました。更に2018年12月に米国Praxair, Inc.の欧州事業の一部を買収し、当社グループの産業ガス事業は日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極体制となりました。世界の政治経済状況がめまぐるしく変化する中で、当社がさらにグループを発展させていくためには、これまでの国内事業中心の経営体制から脱却し、グローバルガスメジャーとして競争力のあるグループ運営体制を構築することが必要と判断し、以下の事項を企図して、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

① 権限委譲による意思決定スピードの向上と適切な経営資源の配分

それぞれの地域における市場と顧客の変化に的確に対応するため、各地域への権限委譲を進め、意思決定のスピード向上を図ります。その一方で、持株会社となる当社は、成長性を踏まえた適切な経営資源の配分等、グループ全体の戦略立案、コンプライアンスの確保、リスク管理体制の強化を進めてまいります。

② 事業執行責任、実績の明確化

日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極による事業推進体制のもと、各地域における事業執行責任を明確化します。日本については持株会社体制への移行により、国内ガス事業を承継する子会社は当該事業の執行に特化することで、他の3極とともに持続的な事業成長を目指してまいります。

③ 各地域の強みや優位点を共有展開したグループ総合力の強化

当社グループは、各地域において事業分野や技術の領域でそれぞれの強みを持っています。持株会社となる当社が各地域の強みをグローバルに共有展開する推進役となることで、グループ総合力を強化してまいります。

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する子会社である㈱大陽日酸分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割により、国内での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業を承継させる予定です。

(3) 本吸収分割の日程

2020年2月4日 分割準備会社（㈱大陽日酸分割準備会社）設立
2020年5月15日 取締役会における吸収分割契約の承認
2020年5月15日 吸収分割契約締結
2020年6月19日 定時株主総会における吸収分割契約に関する議案の承認
2020年10月1日 吸収分割の効力発生日、持株会社体制への移行（予定）

(4) 吸収分割承継会社が承継する資産・負債の状況

吸収分割承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものといたします。なお、吸収分割承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である㈱大陽日酸分割準備会社は、本吸収分割に際して普通株式10万株を発行し、これを全て吸収分割会社である当社に割当て交付いたします。

(6) 本吸収分割に係る割当ての算定根拠

㈱大陽日酸分割準備会社は当社の完全子会社であり、また本吸収分割に際して㈱大陽日酸分割準備会社が発行する株式の全てが分割会社である当社に交付されることから、㈱大陽日酸分割準備会社が交付する株式数については、両者で協議の上決定しており、相当であると判断しております。

(7) 吸収分割承継会社の概要（2020年3月31日時点）

商号	株式会社大陽日酸分割準備会社
本店の所在地	東京都品川区小山一丁目3番26号
代表者の氏名	代表取締役社長 市原 裕史郎
資本金の額	25,000千円
事業内容	産業ガス及び関連機器の製造・販売（ただし、本吸収分割前に事業を行う予定はありません）

（注）株式会社大陽日酸分割準備会社は、2020年10月1日付けで社名を大陽日酸株式会社に変更予定です。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「進取と共創。ガスで未来を拓く。」を企業理念として、産業ガス事業の拡大を進め持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

研究開発において、当社独自のガステクノロジーを基盤とした、ガスアプリケーション、環境、ガス分離精製、エレクトロニクス、医療・ライフサイエンス、ファインマテリアル、先端技術分野に向けた新商品・新技術の開発に取り組むことで収益拡大に貢献しています。また、知的財産の有効活用と特許出願についても推進しており、2019年12月末時点において当社保有特許件数は798件となっています。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は3,389百万円であり、その内訳は「国内ガス事業」に2,691百万円、「米国ガス事業」に658百万円、「サーモス事業」に39百万円となっております。主な研究開発活動の概要は次のとおりです。

〔国内ガス事業〕

国内ガス事業においては、当連結会計年度末現在、つくば研究所、山梨研究所、S I イノベーションセンター及び京浜事業所の4拠点が連携して研究開発を実施しています。

近年の当社の開発体制として、2019年10月に新たにデジタルソリューションセンターを設立し、自社生産工場の操業最適化などAI・IoTを用いてデジタル革新に取り組むとともに、顧客の要求に対応しています。また、オープンイノベーションとして、海外を含めたベンチャー企業との事業提携を通じて最新の技術を取り込み、当社保有技術との相乗効果を発揮して開発商材の上市を加速します。

（ファインマテリアル）

- ・先端技術分野では、AM（アディティブ・マニュファクチャリング）事業を、グローバル規模で進む第4次産業革命の中心分野とみなして当社の注目する事業の一つとしており、コア技術開発とトータルソリューション提案を軸とした事業戦略を推進しております。先行する欧米マーケットとのシナジーも最大限活用し、現状では売上収益数億円の事業規模から、数年以内に数十億円規模への拡大を目指します。
- ・新素材分野では、高配向カーボンナノチューブ「CNT-uni」、高機能フッ素樹脂、金属ナノ粒子等を開発しました。中でも、当社独自技術により合成した銅ナノ粒子を用いた光焼成用導電性ペーストやパワー半導体用のシート状接合材は、電子機器や自動車部品への展開が期待されています。

（ガスアプリケーション）

燃焼分野、溶接・切断分野及び低温・食品分野を中心に、産業ガスの使用に関する様々な工業製品を開発しております。

- ・燃焼分野では、電炉の製鋼プロセス向けに省電力貢献をしている酸素燃焼用バーナ・ランスに酸素予熱機能を組込む事で超音速流を形成し、溶解時間を従来より最大50%短縮する「SCOPE-Jet® OxHeat」を開発しました。
- ・炭素繊維市場向けに、製造プロセスからのNH₃やHCNを含む排ガスを効率良く除害処理する「Innova-FLASH」を開発しました。
- ・溶接分野では、日酸TANAKA株式会社と共同で、「サンアーク® DS-TIGアドバンストーチ」を開発しました。特殊な冷却方法とガスシールド方法を採用することで、従来のTIG溶接電源でもキーホール溶接が可能となりました。

（環境関連）

- ・2020年2月に太陽光発電電力を利用したオンサイト型CO₂フリー水素の燃料電池フォークリフト充填システムが完成しました。
- ・高温超電導電力機器を-200℃以下まで冷却可能なネオンガス冷凍機「NeoKelvin®-Turbo」は、モスクワ市電力公社の超電導限流器向けに納入され、商用運用が開始されています。

（ガス分離精製）

- ・ガス発生装置分野では、2019年7月にファイバーレーザ加工機向けに鉄やアルミの切断の専用機とした新モデル（LT60F）を上市しました。本装置のアシストガスにより、レーザカット時に発生する金属溶融物を低減させることで切断品質の向上が可能となりました。また、当社のPSA式窒素ガス発生装置「Nitrocube®」の遠隔サポートサービス加入件数も増加し、顧客より好評を得ています。

（エレクトロニクス）

エレクトロニクス分野では、社会のデジタル化により半導体需要は拡大し、プロセス材料の使用量増加や半導体製造装置の大型化が進んでおります。これらの動きに積極的に対応し、電子材料ガスの国内トップシェアを維持しております。

- ・客先工場のスマートファクトリー化を実現する新たなガス供給システムであるインテリジェント・ガス・サプライングシステム「IGSS」を開発しました。各種監視機能を備え、容器の自動搬送、AIによる消費予測と容器位置情報把握、設備の運転データの記録とこれらをタブレットに集約できるガス監視システムで構成されております。
- ・半導体製造プロセスで利用される窒素ガスの監視について、熊本大学との共同研究により、金属有機構造体（MOF）を感湿剤とした高応答性、高感度を満足する小型かつ安価な微量水分計を開発しました。
- ・当社グループ会社のRASIRC社で製造・販売している高濃度H₂O₂ガス供給装置（Peroxidizer®）について、既存酸化剤の使用よりも良質なAl₂O₃薄膜及びTiO₂薄膜を高速成長できることを実証いたしました。
- ・「THVPE法による高品質バルクGaN成長用装置」を科学技術振興機構（JST）のNexTEPプログラムに基づいて東京農工大学と共同で開発しました。従来法と比べ高温（1,200～1,400℃程度）で結晶成長させることで3倍以上の成長速度で高品質かつ厚みのある結晶成長を実現し、安価で高品質なバルクGaN結晶の大量生産に近づきました。

〔医療・ライフサイエンス〕

医療・ライフサイエンス分野では、2015年に国内3基目の「酸素-18 安定同位体標識水（以下、Water-¹⁸O）」製造プラントを増設し2016年より「Water-¹⁸O」の製造を開始しています。この製造プラントには酸素安定同位体¹⁷Oを酸素蒸留法により分離する技術を適用しており、分離した¹⁷Oを用いた「酸素-17 安定同位体標識水（以下、Water-¹⁷O）」の製造に国内で初めて成功しました。この「Water-¹⁷O」は、革新的な¹⁷O-MRI脳疾患診断の造影剤として注目されています。また、当社では細胞自動凍結保存装置「クライオリブラリー®」を始め、各種細胞保存関連商材を産学官に納入しています。

・2019年2月よりGMPに準拠した厳格な品質管理の下、高品質な「Water-¹⁷O」を安定供給しています。

〔米国ガス事業〕

米国ガス事業においては、コロラド州ロングモント研究所を拠点にエレクトロニクス分野における高純度材料ガスの製造、精製、分析技術の開発を行っております。グローバル市場において、めまぐるしく変化する顧客のニーズをいち早く捉えるため、グループ会社間でマーケティング活動の共有化や製造及び物流を含めたサプライチェーンの最適化に取り組み、高品質、高付加価値製品の開発に活かしております。当連結会計年度は、半導体製造プロセス用ガス分析技術の対象範囲拡大と併せて、アジア量産工場におけるガス製造プロセス改善及び高品質化に貢献してまいりました。

ガスアプリケーション分野においては、ニュージャージー州を拠点として、食品産業分野の顧客を中心にガス利用提案を行っております。当連結会計年度は、これまで開発した液体窒素を大量に使用する食品冷凍装置に加え、食品包装ガス混合装置の受注に注力し、新規顧客を獲得しました。また、山梨研究所で開発されたガス精製装置を米国で受注するなど、当社技術を活用した米国市場の開拓が着実に進んでおります。

外部リソースとの積極的な協業を推進するオープンイノベーション施策においては、米国ベンチャー企業のSulfaTrap LLC社と連携し、顧客へ超微量硫黄分を除去可能な精製剤を販売するとともに、AM関連の米国装置メーカーと連携しガス供給装置を販売するなど、ガス事業とのシナジー創造を推進しております。

〔サーモス事業〕

サーモス株式会社は、「人と社会に快適で環境にもやさしいライフスタイルを提案します」という企業理念に従い、断熱技術を利用することで省エネルギーに貢献するとともに、快適なライフスタイルを実現すべく、積極的な商品開発を推進しております。

当連結会計年度は、年々伸び続けているタンブラー市場において、広口で口当たりが良く飲みやすいように口元を丸くし、持ち運びできるようにシンプルでお手入れしやすいフタを設けた真空断熱ケータイタンブラーの新商品を開発しました。さらに、色付きの陶器風デザインをあしらった真空断熱タンブラーを開発しました。セラミックコーティングを施すことで陶器製タンブラーをイメージさせるとともに、食器洗浄機対応機能も備えてお手入れ性の向上も図りました。また、ステンレス製の持ち易いグリップをレーザー溶接により金属本体に取り付けた大容量の真空断熱ジョッキも開発し、タンブラー商品の拡充をおこないました。

スポーツカテゴリーでは、山での厳しい条件に対応した山専用ボトルに750mlの容量の商品を追加するとともに、カラー、グラフィックの変更をおこなった真空断熱ボトルを開発しました。さらに、昨年開発した自転車のボトルケージに収まる専用設計の真空断熱ストローボトルに追加する形で、保温、保冷の両方が可能な真空断熱ケータイマグを開発しました。

ホットランチカテゴリーでは、フタの開けやすさにこだわり、内部が減圧ないし加圧状態でもフタが開けやすいクリックオープン構造のフタを搭載した真空断熱スープジャーの新商品を開発しました。

キッチンウェアカテゴリーでは2018年の年末に発売を開始したフライパンで新たにプラズマ超硬質コーティングを施し、圧倒的な耐久力を有したフライパンと炒め鍋を開発しました。また、軽量タイプで使いやすいガス火専用のフライパン、炒め鍋、玉子焼きフライパンの新商品開発もおこないました。

これらを初めとして、当連結会計年度に投入した新商品は91機種となりました。このように積極的な新商品投入を続けることにより、サーモスブランドは「環境に配慮するとともに新しいライフスタイルやそれを可能にする商品を提案するブランド」として、市場やエンドユーザーから高い評価を受けております。

（注） 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にガス生産設備等の新規設備の取得、既存設備の更新、合理化投資及び研究開発を目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は81,017百万円となりました。各セグメントの内訳は、「国内ガス事業」20,919百万円、「米国ガス事業」26,541百万円、「欧州ガス事業」18,673百万円、「アジア・オセアニアガス事業」13,111百万円、「サーモス事業」1,070百万円、「全社（共通）」700百万円となっております。

※設備投資額には無形資産を含みます。また、設備投資額には消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	国内ガス 事業	その他の設備	4,353	2,141	2,202 (76,050)	2,705	11,402	494
北関東支社 (さいたま市大宮区)	国内ガス 事業	販売設備	988	1,503	1,521 (92,242)	186	4,199	65
京浜事業所 (川崎市川崎区)	国内ガス 事業	ガス機器・機械 装置生産設備	769	290	1,764 (47,384)	253	3,077	232
川崎事業所（関東支社含む） (川崎市幸区)	国内ガス 事業	販売設備	722	669	1,487 (23,015)	99	2,979	100
中四国支社 (広島市中区)	国内ガス 事業	販売設備	1,128	494	1,868 (57,553)	109	3,600	51
周南工場 (山口県周南市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	282	3,626	50 (33,511)	13	3,972	委託運転
つくば事業所 (茨城県つくば市)	全社（共通）	研究開発設備	1,278	912	1,325 (38,310)	266	3,782	67

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本液炭(株)	水島工場 (岡山県倉敷市)	国内ガス 事業	炭酸ガス生産 設備	16	4,436	— [4,987]	36	4,489	3
大陽日酸東関東(株)	水戸製造所 (茨城県ひたちなか市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	322	2,305	330 (34,447)	50	3,009	31
(株)堺ガスセンター	本社工場 (堺市堺区)	国内ガス 事業	ガス生産設備	221	3,891	— [16,379]	216	4,329	—
(株)JFEサンソセ ンター	福山工場 (広島県福山市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	32	3,656	— [69,749]	12	3,701	44
(株)JFEサンソセ ンター	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	—	16,491	— [104,342]	6	16,497	37
サーモス(株)	新潟事業所 (新潟県燕市)	サーモス 事業	家庭用品生産 設備	898	234	372 (32,636)	59	1,564	142

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Matheson Tri-Gas, Inc.	ニュージョンソンビル工場 (米国テネシー州)	米国ガス 事業	特殊ガス 生産設備	1,205	1,193	19 (11,798)	4,266	6,684	126
Matheson Tri-Gas, Inc.	ウェストレイク工場 (米国ルイジアナ州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	1,099	26,854	110 (165,492)	131	28,196	43
Matheson Tri-Gas, Inc.	ルモント工場 (米国イリノイ州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	1	8,688	— [64,749]	0	8,690	11
Matheson Tri-Gas, Inc.	ライマ工場 (米国オハイオ州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	4	13,943	— [12,949]	4	13,951	12
Nippon Gases Belgium NV	リロ工場 (ベルギー)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	990	6,694	— [25,518]	1,043	8,728	—
Nippon Gases Belgium NV	ズウェインドレヒト工場 (ベルギー)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	69	3,781	442 (28,480)	171	4,464	36
Nippon Gases Deutschland GmbH	ドルマーゲン工場 (ドイツ)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	166	3,080	— [24,331]	98	3,344	12
Nippon Gases Deutschland GmbH	ヒュルト工場 (ドイツ)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	769	7,757	120 (50,037)	729	9,377	18
Rivoira Operations S.r.l.	ラヴェンナ工場 (イタリア)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	227	3,412	167 (25,000)	243	4,051	31
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	アサン工場 (大韓民国)	アジア・ オセアニア ガス事業	特殊ガス 生産設備	982	821	476 (54,408)	1,971	4,252	150
Vietnam Japan Gas Joint Stock Company	フーミー3工場 (ベトナム)	アジア・ オセアニア ガス事業	ガス生産 設備	279	2,641	— [20,000]	9	2,931	29
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	トップサーモ (マレーシア)	サーモス 事業	家庭用品 生産設備	190	1,215	109 (33,137)	41	1,557	954
Vacuumtech Philippines Inc.	バキュームテック (フィリピン)	サーモス 事業	家庭用品 生産設備	2,059	1,592	588 (70,000)	15	4,255	218

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、構築物、工具器具備品、車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 提出会社の本社・支社設備投資額には、それぞれに所属する社宅・寮及び営業所等の設備投資額を含んでおります。
3. 国内子会社の㈱JFEサンソセンターの設備には提出会社からの賃貸設備を含みます。
4. 国内子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。
5. [] 書きは借地面積です。

3【設備の新設、除却等の計画】

提出会社

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
本社他 7 支社	国内ガス事業	酸素・窒素等製造設備 (新設・更新等)	4,103	27	2019年12月	2021年 3 月
本社他 7 支社	国内ガス事業	コールド・エバポレーター等 供給設備他（新設・更新等）	6,459	195	2019年 8 月	2021年 3 月
㈱ J F E サンソセンター他	国内ガス事業	貸与設備更新等	4,769	1,435	2019年 4 月	2021年 3 月
本社・京浜事業所・ つくば・山梨研究所	全社（共通）	製造ライン設備・福利厚生設 備・その他研究・開発設備	3,544	320	2019年10月	2021年 3 月

- （注） 1. ㈱ J F E サンソセンター他の設備は提出会社からの貸与設備としての投資案件です。
 2. 上記のガス生産設備の完成により、酸素ガス、窒素ガス等の生産能力が増加する予定です。
 3. 所要資金に関しましては、自己資金・借入金で賄う予定であります。
 4. 重要な設備の除却・売却の計画はありません。
 5. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2020年6月22日現在）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株で あります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月15日	30,000	433,092	10,305	37,344	10,305	56,433

(注) 有償第三者割当 30,000,000株
割当先 株式会社三菱ケミカルホールディングス
発行価格 687円
資本組入額 343.5円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	56	38	410	450	5	12,407	13,366	－
所有株式数 （単元）	－	745,802	13,503	2,561,641	565,464	183	442,112	4,328,705	222,337
所有株式数の 割合（％）	－	17.23	0.31	59.18	13.06	0.00	10.21	100.00	－

(注) 1. 自己株式181,500株は「個人その他」に1,815単元を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1-1-1	218,996	50.59
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	18,125	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	12,302	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	11,188	2.58
J F スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	11,127	2.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,007	2.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,182	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATE OF AMERICA （東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟）	7,976	1.84
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	7,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	3,834	0.89
計	—	308,741	71.32

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 181,500	—	単元株式数は100株で あります。
	（相互保有株式） 普通株式 787,200	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 431,901,800	4,319,018	同上
単元未満株式	普通株式 222,337	—	1単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	4,319,018	—

（注）1. 単元未満株式には、ニッキフッコー㈱所有の相互保有株式59株、福西産業㈱所有の相互保有株式73株及び㈱証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 大陽日酸(株)	東京都品川区小山 1－3 －26	181,500	－	181,500	0.04
（相互保有株式） 幸栄運輸(株)	宮城県多賀城市宮内 2－ 3－2	137,000	123,100	260,100	0.06
ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳 3－1 －52	80,200	131,500	211,700	0.05
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園 2－ 140－1	10,000	112,600	122,600	0.03
北関東日酸(株)	栃木県小山市大字横倉新 田503	－	76,500	76,500	0.02
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木 3－5 －1	－	47,400	47,400	0.01
岡安産業(株)	東京都江東区亀戸 6－57 －23	29,000	12,400	41,400	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内 2－ 3－2	－	26,700	26,700	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	－	700	700	0.00
福西産業(株)	大阪府大阪市此花区梅香 1－26－9	100	－	100	0.00
計	－	437,800	530,900	968,700	0.22

（注） 「他人名義所有株式数」欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」（東京都品川区小山 1－3－26）であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,785	4,120,108
当期間における取得自己株式	1	1,638

（注） 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2	2,131	—	—
保有自己株式数	181,500	—	181,501	—

(注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の充実、強化に向けた内部留保に意を用いつつ、安定的な配当の継続を基本に、連結業績との連動を考慮した配当政策により、株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。利益配分につきましては、中間と期末の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針のもと、当期の期末配当金は、前期に比べ1円増配の1株当たり14円に決定いたしました。したがって、年間では中間配当の1株当たり14円と合わせ、1株当たり28円となります。また、次期の配当につきましては、1株当たり年間28円（うち、中間配当14円）を予定しております。内部留保資金の使途は国内外の設備投資資金等を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	6,060	14
2020年6月19日 定時株主総会決議	6,060	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、的確な経営判断を可能とするため、取締役9名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。定款で取締役の員数は15名以内と定めています。取締役会は毎月1回定期に開催され、重要事項が全て付議されるとともに、業務執行状況についても報告されております。

取締役会には、任意の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」の委員は、委員長を山田昭雄（社外取締役）、委員を市原裕史郎（代表取締役社長 CEO）、勝丸充啓（社外取締役）がそれぞれ務めています。取締役会は、「指名・報酬諮問委員会」に取締役・監査役候補の選定、執行役員の選任及び解任、代表取締役社長 CEOの後継者の選定並びに取締役報酬内規の改訂について諮問し、独立社外取締役から助言を得ることにより、意思決定の透明性と客観性を確保することに努めています。

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法425条第1項に定める額としております。

また、取締役会のほか、取締役及び関係執行役員で構成する経営会議を設置し、意思決定の迅速化を図っております。なお、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

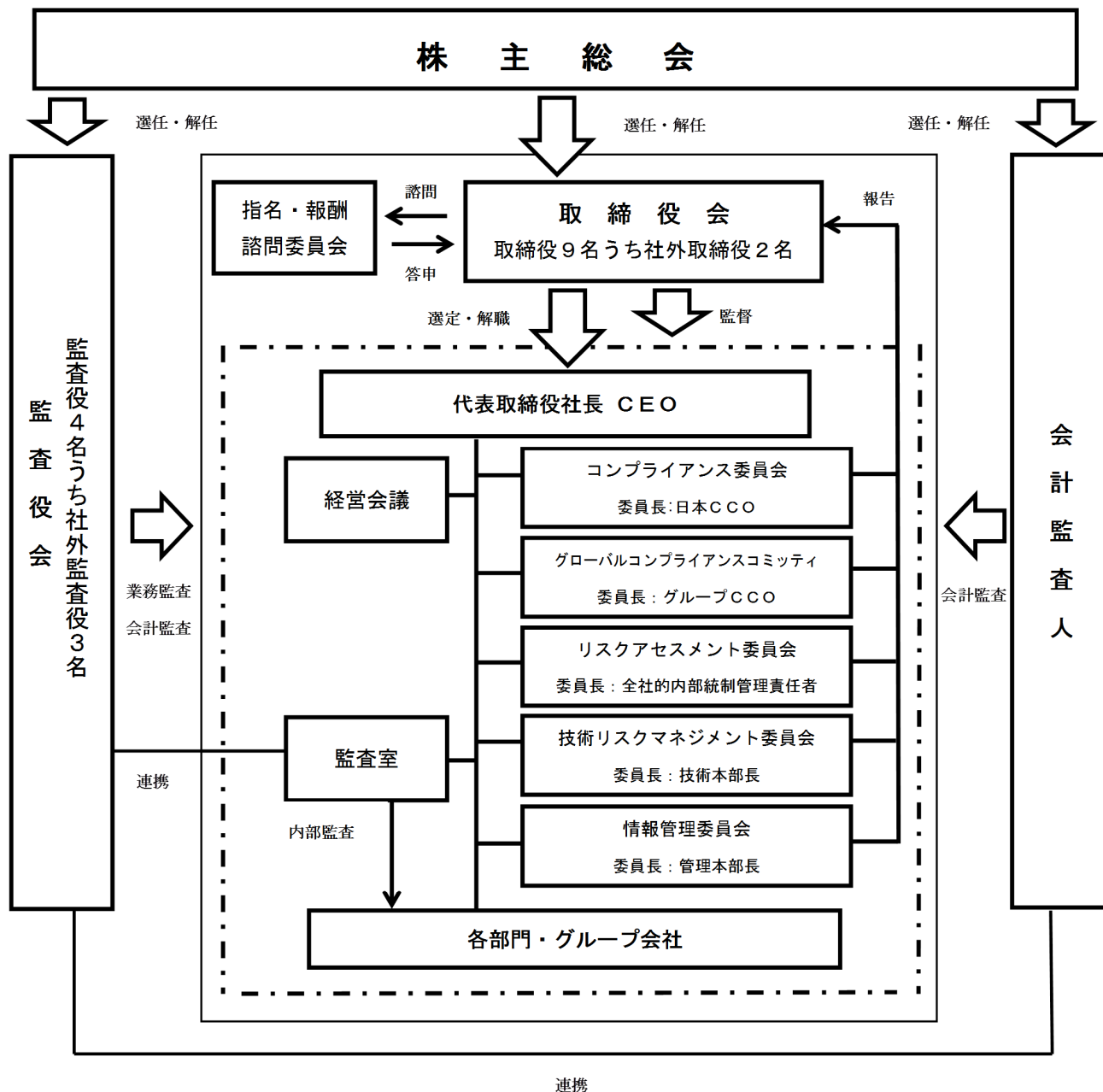
監査役は4名の常勤監査役のうち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会及び経営会議へ出席し、取締役の業務執行を客観的な立場から監査するとともに、公正な視点で意見の形成・表明を行っております。監査の実施にあたっては、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

さらに、監査役による監査の実効性を確保するため、専任のスタッフによる監査役職務の支援のための監査役会事務局を設置しております。

なお、社外取締役の2名と社外監査役のうち2名は、独立役員であります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

以上のほか、当社は太陽日酸グループ行動規範を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を図っております。



(3) 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）について、取締役会で以下のとおり決議しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループとしての情報管理基本方針に基づく情報セキュリティ管理規程及び情報システムセキュリティ基準その他の関連規程類に基づき、取締役の職務執行に係る文書及び電磁的記録並びに関連資料を関係部署が協力して適切に保存・管理することができるよう、情報管理委員会を設置しております。情報管理委員会は、取締役会に対して定期的に活動報告をしております。

② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを管理する組織として、リスクアセスメント委員会を設置し、当社グループの保有するリスクを抽出、評価し、個々のリスク毎の責任部署を明確にするとともに、リスクの検証及び低減活動を通じて定期的にリスク管理体制の適切性をレビューしております。

また、保安、安全、品質、環境及び知的財産を当社グループの経営上重点的にリスク管理すべき分野とし、これらを中心とする技術リスクのコントロールのために技術本部を主管部署として、技術リスク管理規程を制定するとともに、技術リスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクアセスメント委員会と技術リスクマネジメント委員会は、取締役会に対して定期的に活動報告をしております。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程、組織規程に基づき適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備するとともに、業務執行部門に事業本部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

また、長期経営ビジョンとグループ中期経営計画を策定し、当該計画目標の達成のために期首に部門及び子会社毎に数値目標を設定し、この目標達成に向けて各部門・子会社が実施すべき具体的な取り組み方法を定めるとともに、四半期毎に目標の達成状況をチェックすることにより業務の効率性を確保しております。

更に、速やかな経営判断を可能にするため、取締役会以外に経営会議を設置し、これを定期的に開催しております。

④ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全役職員を対象として社会的モラル、法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常行動の指針とするため「太陽日酸グループ行動規範」を制定するとともに、「太陽日酸グループ行動規範ガイドブック」を作成してその周知を行っております。また、その徹底を図るため、社長直轄の組織として内部統制推進室を設置するとともに、グループチーフコンプライアンスオフィサー（GCCO）と、日本及び海外7地域に地域コンプライアンスオフィサー（RCCO）を任命しております。GCCO及びRCCOはコンプライアンス推進活動に関する指揮・監督権限を有し、当社グループのコンプライアンス推進活動の充実とその浸透に努めております。

日本においては、日本CCOが主宰するコンプライアンス委員会を設置し、海外各地域については、GCCOが主宰し、各地域のRCCOで構成するグローバルコンプライアンスコミティを設置しております。コンプライアンス委員会及びグローバルコンプライアンスコミティは、取締役会に対して定期的に活動報告を行っております。更に、国内外ともにコンプライアンス・ヘルプラインを設けて、当社及び子会社において違法、不正の疑いが持たれる行為が発見された場合には、直ちに相談できる体制を構築し、これを周知徹底し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正に努めております。

一方、技術本部に技術監査部、社長直轄の組織として監査室をそれぞれ設置し、グループ全体の業務に関し、法令及び社内規程からの逸脱をチェックする体制を構築しております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、各グループ会社別に主管部署を明確にするとともに、各グループ会社は一定事項につき事前に主管部署に承認を求め、又は報告することを義務づけております。

また、当社の役職員を子会社への派遣役員として選任することにより、監視監督機能の実効性を確保しております。

⑥ 財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの財務報告を適正に行うために、管理本部を責任部署として現行の業務プロセスが適正に機能することを検証するとともに必要な是正を行い、当社の「内部統制報告制度」として運用しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会の職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役会事務局使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ることとしております。

⑨ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役会と取締役は定期的に会合を開催し、情報の共有に努めるとともに、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく監査役会に報告しております。また、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、iv又はvに該当する事項について当社の主管部署に報告するほか、監査役もしくは監査役会に対しても直接報告することができます。これらの者は上記の報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることはありません。

- i. 当社及び子会社の経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
- ii. 担当部署が行う当社及び子会社の内部監査の結果
- iii. コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況のうち、当社及び子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項
- iv. 「太陽日酸グループ行動規範」に違反する事項のうち、当社及び子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項
- v. 品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、当社及び子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が会社法第388条に基づいてその職務の執行について費用の前払いもしくは償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、内部監査担当部署と連携するとともに、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接に連絡関係を維持しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループはコンプライアンス体制の整備のほか、各種高圧ガスを中核商品とする事業の性格上、保安、品質等の技術リスクへの対応が不可欠であり、下記のとおり管理体制を実施しております。

① コンプライアンスへの対応

当社では、企業が持続・発展するためにはコンプライアンス体制の整備は不可欠であるとの認識の下に、コンプライアンス委員会を設置するとともに内部通報システムとして「太陽日酸ヘルプライン」を設置しております。また、海外各地域をカバーするグローバルコンプライアンスコミッティを設置し、それぞれの地域に内部通報システムを導入しております。コンプライアンス対策は組織やシステムを整備するとともに、会社としての取り組み姿勢を社員に周知徹底することが重要でありますので、重要会議での経営トップの注意喚起など機会を捉えてコンプライアンス経営の浸透に取り組んでおります。

② 技術リスクへの対応

当社グループでは保安、品質等への対応は、会社の信用維持の面はもとより製品安定供給の源でありますのでガスビジネスの最優先課題として取り組んでおります。また、この問題は国内外のグループ会社も含めて対応する必要がありますが、全社的かつ組織的に対応する必要がありますので、次のような体制を整えグループをあげて取り組んでおります。

- ・当社グループ全体の保安、品質等の諸問題に関する最上位の会議として技術リスクマネジメント会議を設置。同会議では経営トップのほか、海外の地域統括会社及び国内主要関連会社のトップも出席のうえ年度方針及び分野毎の重点課題等を審議・決定しております。
- ・上記会議の決定事項は、技術リスクマネジメント委員会及び技術リスクの分野毎に「保安管理推進会議」「環境管理推進会議」「品質・製品安全管理推進会議」「知的財産管理推進会議」の4つの会議を設置のうえ部門毎に責任者を定めて取り組んでおります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-1 企業価値向上への取組み

当社は、2018年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「Ortus Stage2」に基づき、①構造改革、②イノベーション、③グローバル化、④M&Aの4つを戦略の柱として企業価値の向上に取り組んでおります。

②-2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は、2002年10月に「大陽日酸グループ行動規範」を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、グループチーフコンプライアンスオフィサー（GCCO）と日本及び海外7地域に地域コンプライアンスオフィサー（RCCO）を任命しています。日本では日本GCCOがコンプライアンス委員会の委員長として、また世界全体についてはGCCOがRCCOを委員とするグローバルコンプライアンスコミッティの委員長として、当社グループのコンプライアンスの確保に努めております。さらに当社グループのリスクを横断的に管理するリスクアセスメント委員会と、保安、安全、品質、環境及び知的財産に関する技術リスクを重点的に管理する技術リスクマネジメント委員会及び会社情報の適切な管理を目的とする情報管理委員会を設けて、当社事業に伴うリスクの管理を行っております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

②-3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまのご検討のための時間の確保に努める等、会社法及び金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

②-4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②-1、2及び3に記載した各取組みが、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て選任する旨並びに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 中間配当の取締役会決議

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(8) 取締役会決議における自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において次のとおり定款変更を行いました。

a. 取締役の損害賠償責任の一部免除

- i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる。
- ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する事ができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

b. 監査役の損害賠償責任の一部免除

- i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる。
- ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する事ができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 新株予約権無償割当ての決定機関

当社は、新株の無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を会社法第278条第3項但書に基づき定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 0名（役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C E O	市原 裕史郎	1951年 11月13日生	1974年4月 当社入社 2005年6月 執行役員 経営企画・総務本部副本部長 兼 秘書室長 兼 監査室長 2008年6月 常務執行役員 総務本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2010年6月 常務取締役 総務本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2012年6月 専務取締役 管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2013年6月 取締役副社長 管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2014年4月 取締役副社長 管理本部及び国際・経営企画本部担当 2014年6月 代表取締役社長 C E O 2015年2月 ㈱地球快適化インスティテュート取締役（現） 2015年6月 代表取締役社長 兼 C E O ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役 2018年6月 代表取締役社長 C E O（現）	注3	83
取締役副社長執行役員 （社長補佐）	濱田 敏彦	1956年 9月28日生	1981年4月 当社入社 2002年7月 Matheson Tri-Gas, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント スペシャリティガス テクノロジー担当 2005年10月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部副事業部長 2006年4月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部長 2010年1月 電子機材事業本部 本部長附 兼 事業戦略推進部長 2014年6月 日酸 T A N A K A ㈱常務取締役 2016年6月 同社専務取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 取締役副社長執行役員（社長補佐）（現）	注3	2
取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長	永田 研二	1959年 2月28日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 執行役員 北関東支社長 2016年4月 執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2016年6月 常務執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2017年4月 常務執行役員 産業ガス事業本部長 2018年6月 取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長（現）	注3	10
取締役常務執行役員 C C O（大陽日酸グループ C C O）併せて全社の内部 統制管理責任者	二又 一幸	1957年 12月22日生	1980年4月 三菱化成工業㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 2011年6月 三菱化学㈱（現三菱ケミカル㈱）執行役員 人事部長 兼 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役員 C E O オフィス部長 2013年4月 三菱レイヨン㈱（現三菱ケミカル㈱）執行役員（内 部統制推進部担当） 2015年4月 同社執行役員（人事部・総務部・情報システム部・ 内部統制推進部担当） 兼 ㈱三菱ケミカルホールデ ィングス執行役員 人事室長 2017年4月 三菱ケミカル㈱取締役常務執行役員 コンプライア ンス推進統括執行役員（人事部門・総務部門・内部統 制推進部担当） 2019年1月 当社常務執行役員 C C O（大陽日酸グループ C C O）併せて全社の内部統制管理責任者 2019年6月 取締役常務執行役員 C C O（大陽日酸グループ C C O）併せて全社の内部統制管理責任者（現）	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	トーマス スコ ット カルマン	1954年 10月17日生	1981年7月 The BOC Group, plc. 入社 2000年1月 同社バイスプレジデント ジェネラルマネージャー 米国東部地区担当 2005年1月 Matheson Tri-Gas, Inc. エグゼクティブバイスプレ ジデント インダストリアルガスグループ担当 2008年1月 同社シニアエグゼクティブバイスプレジデント C O O 2009年6月 同社社長・C O O 2013年1月 同社社長・C E O 2017年6月 同社会長・社長・C E O 2019年4月 同社会長・C E O (現) 2019年6月 当社取締役 (現)	注3	—
取締役	エドアルド ギ ル エレホステ	1956年 5月1日生	1981年4月 Argon S.A. 入社 1992年1月 同社ダイレクター マーケティング スペイン及び ポルトガル担当 1996年9月 Praxair Espana S.L.U. (現Nippon Gases Espana S.L.U.) ダイレクター ビジネスディベロップメン ト ヨーロッパ担当 2000年1月 Praxair Euroholding S.L. ダイレクター マーケッテ ィング ヨーロッパ担当 2004年10月 同社ドイツC E O 2006年1月 同社ドイツ及びベネルクスC E O 2008年4月 Praxair Espana S.L.U. (現Nippon Gases Espana S.L.U.) C E O Praxair Portugal S.A. C E O 2016年12月 Praxair Euroholding S.L. 社長 2018年12月 TNSC Euro-Holding S.L.U. (現Nippon Gases Euro- Holding S.L.U.) 会長・社長 (現) 2019年6月 当社取締役 (現)	注3	—
取締役	山田 昭雄	1943年 9月25日生	1967年4月 公正取引委員会事務局入局 1996年6月 公正取引委員会事務局取引部長 1997年6月 公正取引委員会事務局総局審査局長 1998年6月 公正取引委員会事務局総局経済取引局長 2000年6月 公正取引委員会事務総長 2003年12月 公正取引委員会委員 2009年4月 ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー (現) 2010年6月 第一三共㈱監査役 2014年3月 横浜ゴム㈱監査役 2014年6月 綿半ホールディングス㈱取締役 2015年6月 当社取締役 (現) 2018年3月 (公財) 公正取引協会会長 (現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	勝丸 充啓	1951年 10月10日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 1989年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2000年6月 法務省刑事局刑事課長 2001年6月 法務省刑事局総務課長 2003年1月 法務省大臣官房会計課長 2005年4月 法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当） 2005年12月 福井地方検察庁検事正 2007年6月 水戸地方検察庁検事正 2008年10月 さいたま地方検察庁検事正 2010年1月 最高検察庁公安部長 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年6月 広島高等検察庁検事長 2014年7月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録 2015年6月 当社取締役（現） 2015年11月 ㈱MoriX取締役（現） 2017年3月 ㈱シマノ取締役（現）	注3	—
取締役	伊達 英文	1958年 7月10日生	1982年4月 三菱化成工業㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 2013年4月 三菱化学㈱（現三菱ケミカル㈱）執行役員 グループ 経営室長 2014年3月 同社執行役員 グループ経営室長 兼 経理部長 2014年4月 同社執行役員 経理部長 2015年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役員 経営管理 室長 2018年4月 同社執行役常務 最高財務責任者 2019年6月 同社取締役執行役常務 最高財務責任者（現） 当社取締役（現） 2020年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタ ッフ代表取締役社長（現）	注3	—
常勤監査役	田井 潤蔵	1956年 5月11日生	1979年4月 当社入社 2013年6月 監査室長 2014年6月 執行役員監査室長 2015年1月 執行役員㈱三菱ケミカルホールディングス出向 2017年3月 執行役員退任 2017年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役員 経営戦略 部門産業ガス戦略室長 2018年3月 同社執行役員退任 2018年4月 当社嘱託 経営企画室 室長附部長 2018年6月 当社常勤監査役（現）	注4	9
常勤監査役	橋本 明博	1960年 2月18日生	1983年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2010年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）執行 役員米州プロダクツ営業部長 2012年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員（2013年 7月まで） 2013年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役 員 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 同行理事 2014年4月 同行退任 2014年5月 シャープ㈱理事 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社退社 2016年6月 ㈱みずほ銀行理事 2017年6月 同行理事退任 2017年6月 当社常勤監査役（現）	注5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	長田 雅宏	1958年 1月2日生	1981年4月 三菱化成㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 2012年6月 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役員経営管理 室長 2015年4月 三菱化学㈱（現三菱ケミカル㈱）執行役員経理部長 2017年4月 三菱ケミカル㈱常務執行役員（経営管理部、経理部 所管） 2019年4月 同社取締役常務執行役員（経営管理部、経理部所 管） 2020年3月 同社取締役常務執行役員退任 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役（現）	注6	－
常勤監査役	小林 一也	1963年 1月5日生	1985年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2012年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）執行 役員営業第十三部長 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員投資 銀行ユニット長 ㈱みずほ銀行常務執行役員投資銀行ユニット長 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グロ ーバルコーポレートカンパニー特定業務担当役員 ㈱みずほ銀行常務執行役員グローバルコーポレート 部門長 2017年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事 2019年3月 同社理事退任 2019年4月 みずほヒューマンサービス㈱常勤監査役 2020年3月 同社監査役退任 2020年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事 2020年6月 同社理事退任 2020年6月 当社常勤監査役（現）	注6	－
			計		105

- （注） 1. 取締役 山田昭雄氏、勝丸充啓氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋本明博氏、長田雅宏氏、小林一也氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間（当社定款の規定に基づき、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。）
5. 2017年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、元公正取引委員会委員の山田昭雄氏及び元広島高等検察庁検事長の勝丸充啓氏であります。

社外監査役は、元㈱みずほ銀行常務執行役員の橋本明博氏、元三菱ケミカル㈱取締役常務執行役員の長田雅宏氏及び元㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員の小林一也氏であります。当社は、三菱ケミカル㈱との間に製品販売などの取引関係があります。このうち、山田昭雄氏、勝丸充啓氏、橋本明博氏及び小林一也氏は、㈱東京証券取引所の定める要件を満たした独立役員であります。

経営の監視・監督機能につきましては、取締役会、監査役会の監視・監督機能のほか、上記のとおり社外取締役が2名、社外監査役が3名であり、このうち4名が独立役員であることから、経営の監視・監督機能の客観性及び公正性は確保されているものと考えております。

また、社外取締役の独立性の基準については、2015年10月15日に取締役会で制定したコーポレート・ガバナンス原則において、社外取締役のうち以下の要件に該当しない者を独立社外取締役とするとしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 就任前の3年以内に次の(i)から(iii)までのいずれかに該当していた者
 - (i) (1)、(2)又は(3)に掲げる者
 - (ii) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - (iii) 当社の兄弟会社の業務執行者
- (5) 次の(i)から(v)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（近親者とは二親等内の親族をいう。）
 - (i) (1)から(4)までに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (iv) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (v) 社外取締役を選任する株主総会開催日前3年以内に前記(ii)又は当社の業務執行者に該当していた者

社外監査役の独立性の基準又は方針は特に定めておりませんが、選任に当たっては社外取締役の独立性の基準を参考にしております。

なお、社外監査役は監査の実施にあたって、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

当社は、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、有効な内部統制システムを構築し、継続的な改善を図るため内部統制関連の各委員会を設置しておりますが、社外監査役は当該委員会へ出席し、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき、意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は4名の常勤監査役（内、社外監査役3名）にて構成されております。また、スタッフ2名を配した監査役会事務局を設置し、監査役監査を補助しております。

財務及び会計に関する相当程度の知見につきましては、田井潤藏氏、橋本明博氏、長田雅宏氏及び小林一也氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役田井潤藏氏は、当社経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役橋本明博氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役長田雅宏氏は、化学会社等の経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役小林一也氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役橋本明博氏及び小林一也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会においては、監査方針、監査計画及び職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の再任・監査報酬への同意等を主な審議事項としております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針並びに年度計画に従って、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの職務執行状況聴取、重要な決裁書類等の閲覧、重要子会社の往査等を実施して、取締役の職務執行の適法性・妥当性を確認しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について確認しております。会計監査人とは年12回の会合や、「監査上の主要な検討事項」に関する協議をはじめ、適宜必要に応じて意見交換を実施するほか、会計監査人の期中監査に帯同し、その監査実施状況を把握しております。また、監査室から内部監査実施の都度、監査結果の報告を受けて内部統制の整備状況・機能状況を確認するとともに、内部統制関連の委員会への出席と報告の聴取を行い、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき確認し、意見の表明を行っております。さらに、技術監査部から監査結果を聴取して保安や品質等の管理状況を確認しております。

独立社外取締役2名とは定期的な情報交換会を開催し、認識共有を図っております。

2019年度は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
社外監査役（常勤）	樋口 一成	16回／16回
社外監査役（常勤）	藤森 直哉	11回／16回
社外監査役（常勤）	橋本 明博	16回／16回
監査役（常勤）	田井 潤藏	16回／16回

② 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長直轄の独立した内部監査部署として監査室（11名）を設置して、年度計画に基づき当社及び関係会社の業務執行に関する監査を実施し、また、技術本部に技術監査部（4名）を設置して保安、品質、環境に関する監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

32年間

※上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

- c. 業務を執行した公認会計士
中村和臣、寒河江祐一郎、川脇哲也
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士11名、その他公認会計士試験合格者等25名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同法人が、監査法人としての品質管理体制、独立性及び海外の監査人とのネットワークを適切に備え、監査チームは職業的専門性を保持するとともに、当社グループがグローバルな事業展開を進めるにあたり、適正かつ効率的な監査が可能であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案件とします。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、評価を行いました。また、会計監査人からその品質管理体制の整備・運用状況の説明を受け、評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	149	2	134	2
連結子会社	60	1	61	1
計	209	3	195	3

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であり、当連結会計年度においては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	312	881	368	99
計	312	881	368	99

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度においては、税務に関するコンサルティング業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、欧州事業取得に関するアドバイザリー業務等であり、当連結会計年度においては、税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、公認会計士監査人数並びに監査時間（工数）を考慮し監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の決定方針

イ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。なお、当社は複数の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成され、社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、取締役及び監査役の報酬制度の妥当性については、取締役会及び監査役会からの諮問を受け、本委員会で審議し、その結果を取締役会及び監査役会に答申しています。

取締役の報酬は、役位別の固定報酬である「基本月例報酬」と役位別基準額に中期経営計画を目標とした各年度予算達成度（連結売上収益額及び連結コア営業利益率）及び前期からの業績伸長度（連結売上収益額、連結コア営業利益額及び親会社の所有者に帰属する当期利益額）に連動した「業績連動報酬」からなり、それらは概ね6：4の割合で構成され、各人の支給額に反映しております。なお、社外取締役には、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

社外監査役を含む監査役の報酬は固定報酬となっております。

ロ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針につきましては、任意の「指名・報酬諮問委員会」で、業績連動報酬及び業績連動報酬以外（基本月例報酬）の比率に関する外部の調査データを参考に、売上収益等が同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で決定しています。

ハ 役員報酬の限度額に関する株主総会の決議に係る事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役5千万円以内、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議しております。

② 報酬等の額等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	255	162	93	8
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	1
社外役員	102	102	—	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役1名に支給した報酬等が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）	
				基本報酬	業績連動報酬
トーマス ス コット カル マン	249	取締役	提出会社	9	—
			Matheson Tri- Gas, Inc.	99	141

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. Matheson Tri-Gas, Inc. の報酬等の額は期中平均レート of 1USドル＝108.95円で換算しております。

ハ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当社業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬は、以下の計算式に基づいて、任意の「指名・報酬諮問委員会」で審議し、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × 業績連動報酬に係る評価に基づく係数

また、業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために「連結売上収益額」、「連結コア営業利益率」、「連結コア営業利益額」、「親会社の所有者に帰属する当期利益額」を適用しております。

ニ 2019年度における取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
中期経営計画を目標とした各年度の予算達成度

評価指標	評価ウェイト	2019年度目標	2019年度実績
連結売上収益額	25%	890,000百万円	850,239百万円
連結コア営業利益率	25%	10.7%	10.6%

前期業績からの業績伸長度

評価指標	評価ウェイト	2018年度実績	2019年度実績
連結売上収益額	16.6%	740,341百万円	850,239百万円
連結コア営業利益額	16.6%	65,819百万円	90,337百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益額	16.6%	41,291百万円	53,340百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外にも、取引関係の維持・強化又は財務・総務・経理業務円滑化のために必要があると認められるときは、他社の株式を保有することがあります。当社は、取締役会において、1年に1回、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式以外の株式のすべてについて、ROICを用いた定量的検討と事業上の必要性等の定性的検討に基づく総合的判断を行い、保有の意義が乏しいと判断する場合は売却を行います。

当社は2019年9月の取締役会において検討を行った結果、当事業年度において7銘柄を売却し、当事業年度末の保有銘柄は31銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	67	2,695
非上場株式以外の株式	31	18,421

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	165	中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	4	14	中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	56
非上場株式以外の株式	7	2,784

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イビデン(株)	1,312,300	1,312,300	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	3,111	2,207		
東ソー(株)	2,196,700	2,196,700	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	2,701	3,780		
高圧ガス工業(株)	3,142,000	3,142,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	2,268	2,683		
J F Eホールディングス(株)	2,558,291	2,558,291	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	1,798	4,805		
東邦アセチレン(株)	690,000	690,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	842	996		
東京建物(株)	635,020	1,270,040	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	728	1,723		
理研計器(株)	341,300	341,300	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	696	728		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東亜合成(株)	740,000	740,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	695	865		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,501,500	5,501,500	同社株式は、財務・総務・経理業務の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	679	942		
ダイキン工業(株)	51,000	51,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	671	661		
長野計器(株)	700,000	700,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	562	562		
小池酸素工業(株)	266,891	266,891	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	556	613		
(株)クレハ	122,940	122,940	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	541	763		
(株)星医療酸器	99,303	97,179	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。事業関係のより一層の強化のため持株会に加入しており、当事業年度において株式数が増加しております。	有
	541	385		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ダイヘン	118,320	118,320	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	343	336		
新コスモス電機(株)	184,000	184,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	322	319		
NOK(株)	240,000	240,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	286	413		
T P R(株)	148,690	148,690	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	171	312		
昭和電工(株)	66,500	66,500	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	148	258		
出光興産(株)	56,800	56,800	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	140	210		
(株)SUBARU	59,303	58,125	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。事業関係のより一層の強化のため持株会に加入しており、当事業年度において株式数が増加しております。	無
	122	146		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京鐵鋼(株)	99,983	99,983	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	117	124		
(株)ハマイ	119,900	119,900	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	95	114		
日本冶金工業(株)	53,499	524,357	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。事業関係のより一層の強化のため持株会に加入しており、当事業年度において株式数が増加しております。	有
	90	131		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	77	74		
宮地エンジニアリンググループ(株)	30,000	30,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	48	56		
(株)名村造船所	100,000	100,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	20	36		
太平洋金属(株)	10,500	10,500	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	16	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
シャープ(株)	10,000	10,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	11	12		
トピー工業(株)	3,848	3,582	同社株式は、当社国内セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。事業関係のより一層の強化のため持株会に加入しており、当事業年度において保有株式数が増加しております。	無
	5	7		
石塚硝子(株)	2,155	2,155	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	4	3		
(株)島津製作所	—	203,857	全ての保有株式について売却が完了しております。	有
	—	652		
三菱商事(株)	—	181,000	全ての保有株式について売却が完了しております。	有
	—	556		
岩谷産業(株)	—	100,000	全ての保有株式について売却が完了しております。	有
	—	355		
シップヘルスケアホールディングス(株)	—	56,900	全ての保有株式について売却が完了しております。	無
	—	258		
デンカ(株)	—	44,000	全ての保有株式について売却が完了しております。	無
	—	140		
大阪製鐵(株)	—	55,000	全ての保有株式について売却が完了しております。	無
	—	103		

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	59,620	100,005
営業債権	7	197,952	179,243
棚卸資産	8	66,288	65,886
その他の金融資産	13	10,051	7,147
その他の流動資産	14	13,231	15,020
流動資産合計		347,143	367,302
非流動資産			
有形固定資産	9	639,332	655,195
のれん	10	437,722	419,290
無形資産	10	253,897	232,077
持分法で会計処理されている投資	12	34,434	32,065
その他の金融資産	13	51,314	38,834
退職給付に係る資産	19	1,773	1,358
その他の非流動資産	14	720	971
繰延税金資産	29	4,676	4,637
非流動資産合計		1,423,871	1,384,430
資産合計		1,771,015	1,751,732

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15	105,966	93,885
社債及び借入金	16	533,925	154,980
未払法人所得税		10,704	8,331
その他の金融負債	17	41,818	51,525
引当金	20	352	375
その他の流動負債	21	26,410	22,805
流動負債合計		719,177	331,903
非流動負債			
社債及び借入金	16	466,206	807,611
その他の金融負債	17	4,054	29,171
退職給付に係る負債	19	12,377	12,952
引当金	20	7,603	3,281
その他の非流動負債	21	20,336	20,282
繰延税金負債	29	105,403	105,835
非流動負債合計		615,983	979,135
負債合計		1,335,160	1,311,038
資本			
資本金	22	37,344	37,344
資本剰余金	22	53,116	56,387
自己株式	22	△261	△268
利益剰余金	22	339,393	379,322
その他の資本の構成要素	22	△22,991	△63,441
親会社の所有者に帰属する持分合計		406,602	409,344
非支配持分		29,251	31,349
資本合計		435,854	440,693
負債及び資本合計		1,771,015	1,751,732

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	4, 26	740,341	850,239
売上原価		△473,332	△522,680
売上総利益		267,008	327,559
販売費及び一般管理費		△204,789	△242,129
その他の営業収益	27	4,748	10,623
その他の営業費用	27	△3,940	△5,665
持分法による投資利益	12	3,836	3,533
営業利益		66,863	93,921
金融収益	28	2,294	1,150
金融費用	28	△7,074	△15,938
税引前利益		62,083	79,133
法人所得税	29	△18,373	△24,095
当期利益		43,709	55,038
当期利益の帰属			
親会社の所有者		41,291	53,340
非支配持分		2,417	1,697
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	95.42	123.26

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		43,709	55,038
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	24	△2,485	△4,061
確定給付制度の再測定	24	△623	△698
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	24	1	33
純損益に振り替えられることのない項目合計		△3,107	△4,727
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	△7,955	△36,897
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	24	△2,944	59
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	24	43	△1,446
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△10,856	△38,284
税引後その他の包括利益合計		△13,963	△43,012
当期包括利益		29,745	12,025
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		27,532	10,996
非支配持分		2,212	1,029

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2018年4月1日残高		37,344	53,072	△256	305,400
当期利益		—	—	—	41,291
その他の包括利益	24	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	41,291
自己株式の取得	22	—	—	△5	—
自己株式の処分	22	—	0	0	—
配当	23	—	—	—	△10,389
支配継続子会社に対する 持分変動		—	43	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	3,070
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	20
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	43	△5	△7,298
2019年3月31日残高		37,344	53,116	△261	339,393

その他の資本の構成要素						親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	合計			
2018年4月1日残高	△25,699	△38	16,632	—	△9,105	386,457	25,614	412,072
当期利益	—	—	—	—	—	41,291	2,417	43,709
その他の包括利益	24	△7,740	△2,944	△2,470	△602	△13,759	△204	△13,963
当期包括利益		△7,740	△2,944	△2,470	△602	△13,759	2,212	29,745
自己株式の取得	22	—	—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	22	—	—	—	—	0	—	0
配当	23	—	—	—	—	△10,389	△852	△11,242
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	43	42	86
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	2,265	2,265
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△3,673	602	△3,070	—	—
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	2,943	—	—	2,943	—	2,943
連結範囲の変動		—	—	—	—	20	49	69
その他の増減		—	—	—	—	—	△80	△80
所有者との取引額等合計		—	2,943	△3,673	602	△127	△7,387	△5,963
2019年3月31日残高		△33,440	△39	10,488	—	△22,991	406,602	435,854

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2019年4月1日残高		37,344	53,116	△261	339,393
当期利益		—	—	—	53,340
その他の包括利益	24	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	53,340
自己株式の取得	22	—	—	△7	—
自己株式の処分	22	—	0	0	—
配当	23	—	—	—	△11,688
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△264	—	—
企業結合又は事業分離		—	3,535	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△1,893
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	171
その他の増減		—	—	—	△1
所有者との取引額等合計		—	3,270	△7	△13,411
2020年3月31日残高		37,344	56,387	△268	379,322

その他の資本の構成要素									
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2019年4月1日残高		△33,440	△39	10,488	—	△22,991	406,602	29,251	435,854
当期利益		—	—	—	—	—	53,340	1,697	55,038
その他の包括利益	24	△37,730	59	△3,983	△689	△42,343	△42,343	△668	△43,012
当期包括利益		△37,730	59	△3,983	△689	△42,343	10,996	1,029	12,025
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△7	—	△7
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	0	—	0
配当	23	—	—	—	—	—	△11,688	△742	△12,431
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△264	318	54
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	3,535	1,950	5,485
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	1,203	689	1,893	—	—	—
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	171	5	177
その他の増減		—	—	—	—	—	△1	△464	△465
所有者との取引額等合計		—	—	1,203	689	1,893	△8,255	1,068	△7,186
2020年3月31日残高		△71,170	19	7,709	—	△63,441	409,344	31,349	440,693

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	62,083	79,133
減価償却費及び償却費	56,111	83,798
減損損失	1,459	1,948
受取利息及び受取配当金	△1,402	△1,150
支払利息	7,072	13,895
持分法による投資損益（△は益）	△3,836	△3,533
有形固定資産及び無形資産除売却損益（△は益）	△582	△6,479
営業債権の増減額（△は増加）	△20	14,209
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,883	△844
営業債務の増減額（△は減少）	2,469	△10,195
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△470	△416
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	588	689
その他	△2,376	7,019
小計	116,214	178,073
利息の受取額	250	244
配当金の受取額	4,718	4,912
利息の支払額	△6,445	△11,738
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）	△16,052	△21,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,685	150,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△74,152	△72,810
有形固定資産の売却による収入	2,649	8,409
投資の取得による支出	△1,494	△535
投資の売却及び償還による収入	8,740	3,023
子会社の取得による支出	△638,731	△15
子会社の売却による収入	—	1,586
事業譲受による支出	△50,899	△182
その他	△1,080	△2,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△754,969	△62,629

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		433,773	△414,640
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）		12,000	8,000
長期借入れによる収入		179,028	393,994
長期借入金の返済による支出		△37,720	△62,148
社債の発行による収入		107,035	49,736
社債の償還による支出		△15,000	—
リース負債の返済による支出		△2,214	△8,646
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△169	△55
配当金の支払額	23	△10,389	△11,688
非支配持分への配当金の支払額		△852	△742
その他		△565	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー		664,925	△46,242
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		3,128	△1,096
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		11,770	40,116
現金及び現金同等物の期首残高		47,809	59,620
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		40	268
現金及び現金同等物の期末残高	6	59,620	100,005

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

大陽日酸株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.tn-sanso.co.jp>）で開示しております。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を展開するほか、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。詳細については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

当社の親会社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年6月19日に、当社代表取締役社長 市原裕史郎によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが増減された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済の先行きは不透明ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においても影響が継続するものと仮定しております。なお、これらの会計上の判断、見積りは、前提とした状況に変化が生じた場合、算定金額や判断が異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（「11. 減損損失」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「29. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「19. 退職後給付」）
- ・金融商品の公正価値（「32. 金融商品」）

(6) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループが当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

基準書及び解釈指針	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	リースの取り扱いに関する会計処理及び開示方法についての改訂を定めたものであります。 主に、単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う負債を財務諸表に反映することを求めています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、規則的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

IFRS第16号を適用することにより、本基準の適用開始日において、当社グループのリース関連の資産の帳簿価額が341億円増加し、同時にリース負債が346億円増加しております。なお、使用権資産は有形固定資産に、リース負債はその他の金融負債（非流動及び流動）に含めて表示しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

また、IFRS第16号の適用にあたっては、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かを適用開始日現在で見直さず、経過措置として認められている、過去のIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判定を引き継ぐ方法を採用しております。

当社グループは、IAS第17号のもとで、リース契約について、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値が、実質的に全て当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しておりました。IFRS第16号では、それらの分類をすることなく、リースについて契約の実質に基づき使用権資産及びリース負債を認識しております。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在のリース負債は、残存リース料総額を適用開始日現在の当社グループの借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額で測定しております。

当社グループは、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、経過措置として認められている、以下の方法を採用しております。

- ・減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

当社グループは、リース負債を測定する際に、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いてリース料を割り引いております。適用した追加借入利率の加重平均は2.5%であります。

前連結会計年度の末日現在における、解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額と、適用開始日現在におけるリース負債との差額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額	23,029
2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額 (2019年4月1日現在の追加借入利率で割引後)	20,875
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	5,269
リース負債を認識しない短期リース又は少額資産のリース	△1,804
行使することが合理的に確実な延長オプション及び行使しないことが合理的に確実な解約オプション等	15,585
2019年4月1日現在のリース負債	39,927

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため連結会計年度末において当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ決算日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

連結会社間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、連結子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、連結財務諸表において調整を行っております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。当社グループ会社間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は、相殺消去しております。

当社グループは、株式会社堺ガスセンターの議決権の50%超を保有しておりますが、同社はジョイント・オペレーションに該当すると判断しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、当該コストが発生した期の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また、減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を(a) 償却原価で測定される金融負債、(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しており、この分類は金融負債の当初認識時に決定しております。すべての金融負債は、公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値の変動のうち、当社グループの信用リスクの変動に関連する部分は、その他の包括利益として認識し、残額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務の履行、免除、又は失効、並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額で決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振替えております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

(iii) 在外影響活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑤ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	3－20年
工具器具備品	2－25年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

顧客に係る無形資産	5－30年
-----------	-------

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

リース契約は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値が、実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務を、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。また、リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、当該金融費用は、純損益として認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(10) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積っております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積っております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(13) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出制度に係る費用は、拠出した期の費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(17) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを、費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（又は欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。したがって、当社は、「国内ガス事業」「米国ガス事業」「欧州ガス事業」「アジア・オセアニアガス事業」「サーモス事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
国内ガス事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
米国ガス事業	
欧州ガス事業	
アジア・オセアニアガス事業	
サーモス事業	家庭用品

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	363,951	187,323	55,101	106,164	27,800	740,341	—	740,341
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	8,177	14,426	—	3,813	37	26,454	△26,454	—
計	372,129	201,749	55,101	109,977	27,837	766,795	△26,454	740,341
セグメント利益（注2）	29,808	15,634	6,567	9,149	9,189	70,350	△4,531	65,819
その他の項目								
減価償却費及び償却費	18,077	21,710	8,855	6,257	1,090	55,992	118	56,111
減損損失	97	—	—	1,340	—	1,438	—	1,438
持分法による投資損益	52	△121	△6	△10	3,923	3,835	0	3,836

（注） 1. セグメント利益の調整額△4,531百万円には、セグメント間取引消去△237百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,598百万円及び欧州事業の取得関連費用△2,695百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	356,145	198,869	165,564	104,541	25,118	850,239	—	850,239
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	10,272	17,480	166	3,088	24	31,032	△31,032	—
計	366,418	216,350	165,731	107,629	25,143	881,272	△31,032	850,239
セグメント利益（注2）	28,737	22,263	24,854	9,952	7,224	93,032	△2,695	90,337
その他の項目								
減価償却費及び償却費	18,924	28,749	27,732	6,732	1,226	83,365	433	83,798
減損損失	38	—	—	—	—	38	—	38
持分法による投資損益	280	△123	△23	63	3,372	3,569	△0	3,569

（注） 1. セグメント利益の調整額△2,695百万円には、セグメント間取引消去△853百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,841百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント利益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
セグメント利益	65,819	90,337
固定資産売却益	1,336	6,490
持分法による投資損益	—	△35
減損損失	△20	△1,910
その他	△272	△960
営業利益	66,863	93,921
金融収益	2,294	1,150
金融費用	△7,074	△15,938
税引前利益	62,083	79,133

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	376,536	368,216
米国	177,940	189,992
欧州	59,324	170,307
アジア・オセアニア他	126,540	121,723
合計	740,341	850,239

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	170,094	175,547
米国	367,101	371,186
欧州	682,686	650,627
アジア・オセアニア他	111,789	110,172
合計	1,331,673	1,307,534

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

米国Praxair, Inc.（以下「Praxair」という。）の欧州事業の取得（子会社化）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Praxair Espana S.L.U.、他36社

事業の内容 Praxairの欧州事業のうち、ドイツ・スペイン・ポルトガル・イタリア・ノルウェー・デンマーク・スウェーデン・オランダ・ベルギーの産業ガス事業、英国・アイルランド・オランダ・フランスにおける炭酸ガス事業、及びヘリウムに関連する事業

② 取得日

2018年12月3日

③ 企業結合を行った主な理由

当社は、業界再編が進む中でグローバル競争力を高め、確固たる地位を確立するために、長期経営ビジョンとして「売上収益1兆円、営業利益率10%、ROCE10%以上、海外売上収益比率50%以上」の実現を掲げています。本買収は当ビジョンの実現に向けて大きく前進する手段となり、戦略的な意義を併せ持つ絶好の投資機会と捉えております。

欧州の産業ガス市場は北米に次いで大きく、かつ競争環境も安定しております。本買収により、未参入であった当該地域で一定シェアの事業を獲得することで、グローバル化を大きく進めることになります。また、収益性の高い事業を一定の規模・ネットワーク（製造拠点等）とともに取得できることに加え、現在のトップマネジメント層を含む有為な人材や事業プラットフォームも併せて獲得できます。そうした事業基盤において、当社が有する環境規制対応などの製品を展開するとともに、グローバル企業向けのマーケティング機能拡張などグループの横串機能を強化していく方針であります。

④ 取得した議決権付資本持分の割合

主として100.0%

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

当社連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.等が、現金を対価として、被取得企業の株式を取得したことによります。

(2) 支払対価の公正価値

（単位：百万円）

	取得日 (2018年12月3日)
現金	635,847
支払対価合計	635,847

(3) 取得資産、引受負債、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

	取得日 (2018年12月3日)
流動資産	
現金及び現金同等物	4,354
営業債権(注2)	32,664
棚卸資産	8,368
その他	3,681
非流動資産	
有形固定資産(注1)	190,561
無形資産(注1)	208,301
持分法で会計処理されている投資	5,998
その他	4,196
取得資産	458,123
流動負債	
営業債務	23,882
その他の金融負債	13,593
その他	12,254
非流動負債	
退職給付に係る負債	6,942
繰延税金負債	72,444
その他	1,297
引受負債	130,412
取得資産及び引受負債(純額)	327,711
非支配持分(注3)	2,265
のれん(注4、5)	310,401

(注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に機械装置及び運搬具136,460百万円であります。無形資産は、主に顧客に係る無形資産203,900百万円であります。

2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値と契約上の未収金額は、おおむね同額であります。契約上の未収金額のうち、回収不能と見込まれるものはありません。

3. 非支配持分

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

4. のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

5. ベーシス・アジャストメント

被取得企業への投資に対する為替リスクをヘッジするために、為替予約を実施しました。当該予定取引はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ会計を適用しており、取得日のヘッジ手段の公正価値△3,791百万円を、ベーシス・アジャストメントとして当該企業結合に伴い発生したのれんの当初認識額に調整した結果、のれんの当初認識額が同額増加しております。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は、6,722百万円であります。このうち、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に2,695百万円、「金融費用」に548百万円を計上しております。また、連結財政状態計算書上、「流動負債」の「社債及び借入金」に△771百万円、「非流動負債」の「社債及び借入金」に△2,708百万円を計上しております。なお、連結財政状態計算書に計上した取得関連費用は、買収資金の調達に係る社債発行費用及び借入金組成費用を当該社債及び借入金の当初認識時の公正価値から控除したもののうち、前連結会計年度末時点で金融費用として計上されていない未経過残高となります。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ55,101百万円及び6,167百万円含まれております。

企業結合が、前連結会計年度の期首である2018年4月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益（プロフォーマ情報）は、それぞれ857,543百万円及び53,761百万円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

米国でのHyCO事業及び関連する事業資産の譲受

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Linde Gas North America LLC（以下「Linde America」という。）

事業の内容 Linde Americaが米国で行っているHyCO事業（注）の一部

（注）天然ガス等から水蒸気改質装置などで分離される水素（H₂）・一酸化炭素（CO）を、石油精製・石油化学産業などにパイプラインを通じて大規模供給する事業

② 取得日

2019年2月27日

③ 企業結合を行った主な理由

当社は中期経営計画「Ortus Stage 2」での戦略として、M&Aを活用したガステクノロジーの領域拡大を目指しており、製品ラインナップ拡充による提案力強化の観点から、HyCO事業への本格的参入を検討しておりました。今回の買収によりこれが実現し、当社グループとして以下の効果が期待できます。

（i）H₂・COのオンサイト供給による中長期での安定的な収益を獲得

（ii）HyCO事業の効率的な運営を可能とするリソース（人・技術）を獲得

（iii）米国での新規オンサイト需要（石油精製・石油化学など）での提案力強化

④ 被取得企業の支配の獲得方法

当社連結子会社であるMatheson Tri-Gas, Inc. が、現金を対価として、Linde Americaが米国で行っているHyCO事業の一部及び関連する事業資産を事業譲受により取得したことによります。

(2) 支払対価の公正価値

	(単位：百万円)
	取得日 (2019年2月27日)
現金	46,133
支払対価合計	46,133

(3) 取得資産、引受負債及びのれん

	(単位：百万円)
	取得日 (2019年2月27日)
流動資産	215
非流動資産	
有形固定資産（注1）	31,387
無形資産（注1）	7,852
取得資産	39,454
非流動負債	498
引受負債	498
取得資産及び引受負債（純額）	38,956
のれん（注2、3）	7,177

前連結会計年度において、取得資産、引受負債及びのれんの公正価値の測定が完了しなかったため暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に測定が完了しております。

(注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に機械装置及び運搬具31,361百万円であります。無形資産は、顧客に係る無形資産7,852百万円であります。

2. のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、全額税務上一定期間にわたり損金計上されます。

3. ベーシス・アジャストメント

被取得企業への投資に対する為替リスクをヘッジするために、為替予約を実施しました。当該予定取引はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ会計を適用しており、取得日のヘッジ手段の公正価値△452百万円を、ベーシス・アジャストメントとして当該企業結合に伴い発生したのれんの当初認識額に調整した結果、のれんの当初認識額が同額増加しております。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は、149百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(5) 当社グループの業績に与える影響

企業結合が、前連結会計年度の期首である2018年4月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益（プロフォーマ情報）は、それぞれ749,999百万円及び46,026百万円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な企業結合は発生しておりません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	59,620	100,005
合計	59,620	100,005

7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	204,418	185,784
貸倒引当金	△6,466	△6,540
合計	197,952	179,243

営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	43,815	43,331
仕掛品	10,728	10,517
原材料及び貯蔵品	11,744	12,037
合計	66,288	65,886

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価した金額は、それぞれ3,064百万円及び3,554百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ165百万円及び179百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2018年4月1日残高	626,736	137,356	47,361	41,297	116,308	969,061
個別取得（注）	46,357	5,330	155	12,748	11,203	75,796
減損損失	—	—	—	△1,340	—	△1,340
企業結合・事業分離等	167,690	11,624	9,526	6,798	28,446	224,087
売却及び処分	△15,297	△2,112	△288	△284	△3,944	△21,927
振替	△584	1,179	△1,449	389	△177	△641
在外営業活動体の換算差額等	2,288	△395	451	1,544	1,300	5,188
2019年3月31日残高	827,191	152,983	55,757	61,153	153,137	1,250,224

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2018年4月1日残高	△419,810	△81,850	△2,822	—	△72,647	△577,130
減価償却費	△35,937	△4,751	—	—	△7,566	△48,255
減損損失	—	△13	△84	—	—	△97
売却及び処分	14,276	1,855	48	—	3,743	19,924
振替	624	29	—	—	48	702
在外営業活動体の換算差額等	△4,385	△233	△68	—	△1,347	△6,034
2019年3月31日残高	△445,232	△84,963	△2,927	—	△77,768	△610,891

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2018年4月1日残高	206,925	55,506	44,538	41,297	43,661	391,930
2019年3月31日残高	381,959	68,020	52,829	61,153	75,369	639,332

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2019年4月1日残高	827,191	152,983	55,757	61,153	153,137	1,250,224
IFRS第16号適用による調整	8,095	23,879	2,099	—	120	34,195
2019年4月1日残高（調整後）	835,287	176,863	57,856	61,153	153,258	1,284,419
個別取得（注）	70,828	11,553	744	△14,225	11,259	80,161
減損損失	—	—	—	—	—	—
企業結合・事業分離等	812	211	99	6	181	1,312
売却及び処分	△6,785	△4,544	△390	△111	△3,565	△15,397
振替	△4,359	402	△18	△441	△1,762	△6,180
在外営業活動体の換算差額等	△18,155	△1,163	△878	△1,186	△5,483	△26,867
2020年3月31日残高	877,627	183,322	57,413	45,196	153,887	1,317,447

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2019年4月1日残高	△445,232	△84,963	△2,927	—	△77,768	△610,891
減価償却費	△51,860	△8,814	△221	—	△9,036	△69,933
減損損失	△1,271	△358	—	—	△2	△1,632
事業分離等	12	—	—	—	2	15
売却及び処分	6,019	2,588	125	—	2,716	11,450
振替	1,990	△124	△70	—	△71	1,723
在外営業活動体の換算差額等	5,368	2	0	—	1,644	7,015
2020年3月31日残高	△484,973	△91,670	△3,093	—	△82,515	△662,252

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2019年4月1日残高（調整後）	390,054	91,899	54,929	61,153	75,489	673,528
2020年3月31日残高	392,653	91,652	54,320	45,196	71,372	655,195

当連結会計年度において、使用権資産の増加額（資本的支出の額）は、5,508百万円であります。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産（前連結会計年度はファイナンス・リースによるリース資産）の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,050	10,143
建物及び構築物	0	20,371
土地	—	1,932
工具器具備品	1,717	2,075
合計	3,768	34,521

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2018年4月1日残高	120,773	56,490	16,059	72,549
個別取得	223	—	646	646
企業結合・事業分離等	324,284	216,899	4,600	221,500
売却及び処分	△13	—	△156	△156
在外営業活動体の換算差額等	△5,907	△4,479	110	△4,369
2019年3月31日残高	439,361	268,910	21,259	290,170

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2018年4月1日残高	△1,551	△16,778	△10,838	△27,617
償却費	—	△6,635	△1,221	△7,856
減損損失	△20	—	—	—
売却及び処分	—	—	152	152
在外営業活動体の換算差額等	△66	△671	△279	△951
2019年3月31日残高	△1,638	△24,085	△12,186	△36,272

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2018年4月1日残高	119,221	39,711	5,220	44,932
2019年3月31日残高	437,722	244,824	9,073	253,897

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2019年4月1日残高	439,361	268,910	21,259	290,170
個別取得	355	—	1,181	1,181
企業結合・事業分離等	2,493	2,603	△280	2,322
売却及び処分	—	—	△2,046	△2,046
在外営業活動体の換算差額等	△21,328	△11,970	△793	△12,764
2020年3月31日残高	420,881	259,543	19,321	278,864

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2019年4月1日残高	△1,638	△24,085	△12,186	△36,272
償却費	—	△12,458	△1,406	△13,865
減損損失	—	—	△5	△5
事業分離等	—	—	86	86
売却及び処分	—	—	1,984	1,984
在外営業活動体の換算差額等	47	1,068	218	1,287
2020年3月31日残高	△1,591	△35,476	△11,310	△46,786

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2019年4月1日残高	437,722	244,824	9,073	253,897
2020年3月31日残高	419,290	224,067	8,010	232,077

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ3,494百万円及び3,389百万円であります。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末1,069百万円、当連結会計年度末898百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、連結子会社Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 及びMatheson Tri-Gas, Inc. が保有する顧客に係る無形資産であります。帳簿価額及び残存償却年数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	残存償却年数
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	194,267	179,372	主に28年
Matheson Tri-Gas, Inc.	43,966	39,057	主に16年

11. 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失が1,459百万円及び1,948百万円発生しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
天然ガス液化装置	インドネシア	建設仮勘定	アジア・オセアニアガス事業	1,340

減損損失の内訳

・天然ガス液化装置

1,340百万円

インドネシアで進めている天然ガス液化事業において、原燃料を取り巻く市場環境が大きく変化し将来の収益性が低下する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
炭酸ガス生産設備	岡山県倉敷市、 福岡県北九州市	機械装置及び 運搬具 他	国内ガス事業	1,598

減損損失の内訳

・炭酸ガス生産設備

1,598百万円（うち、機械装置及び運搬具1,271百万円、その他327百万円）

岡山県倉敷市及び福岡県北九州市の炭酸ガス生産設備は、事業環境の変化に伴い処分予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれん及び耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位 （資金生成単位グループ）	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	300,702	287,310
Matheson Tri-Gas, Inc.	100,343	98,523
TNSC (Australia) Pty Ltd	23,550	19,878
その他	14,195	14,476
合計	438,792	420,188

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額は、それぞれ1,069百万円及び898百万円であり、TNSC (Australia) Pty Ltdに含まれております。

当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位（資金生成単位グループ）の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方により測定しております。

処分コスト控除後の公正価値及び使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、処分コスト控除後の公正価値については概ね10年であり、使用価値については原則として5年を限度としております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位（資金生成単位グループ）が属する市場もしくは国の長期平均成長率を参考に決定しております。

経営者によって承認、決定された事業計画、成長率及び割引率は、のれんの減損テストに使用した主要な仮定であります。事業計画は主として売上収益の拡大の影響を受けるほか、これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済の先行きは不透明ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においても影響が継続するものと仮定して、減損テストの将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

回収可能価額の測定で使用した成長率及び割引率は以下のとおりです。

資金生成単位 （資金生成単位グループ）	前連結会計年度 （2019年3月31日）		当連結会計年度 （2020年3月31日）	
	成長率	割引率	成長率	割引率
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	1.7%	6.9%	1.8%	7.3%
Matheson Tri-Gas, Inc.	3.9%	9.6%	3.5%	9.6%
TNSC (Australia) Pty Ltd	3.0%	8.5%	3.0%	9.3%

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.について、当連結会計年度において使用価値により測定した回収可能価額が帳簿価額を37,276百万円上回っており、仮に割引率が0.4%上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

12. 持分法で会計処理されている投資

個別に重要でない持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ジョイント・ベンチャーに対する投資の 帳簿価額	6,256	6,148

持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーの当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△205	△60
その他の包括利益に対する持分取込額	1	△1
当期包括利益に対する持分取込額 合計	△203	△62

重要性のない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	28,177	25,916

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	4,042	3,593
その他の包括利益に対する持分取込額	43	△1,410
当期包括利益に対する持分取込額 合計	4,085	2,182

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式及び出資金	38,676	28,999
その他	23,331	18,133
貸倒引当金	△642	△1,151
合計	61,365	45,981
流動資産	10,051	7,147
非流動資産	51,314	38,834
合計	61,365	45,981

株式及び出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に分類しております。その他は主に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
J F Eホールディングス(株)	4,833
東ソー(株)	3,834
高圧ガス工業(株)	2,862
イビデン(株)	2,227
東京建物(株)	1,723

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
イビデン(株)	3,139
東ソー(株)	2,742
高圧ガス工業(株)	2,427
J F Eホールディングス(株)	1,808
東邦アセチレン(株)	842

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。資本でその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	8,740	2,862
累積利得又は損失	4,428	1,518

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	149	84
連結会計年度末で保有している金融資産	1,006	815

14. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	5,500	6,838
その他	8,451	9,153
合計	13,951	15,991
流動資産	13,231	15,020
非流動資産	720	971
合計	13,951	15,991

15. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	105,966	93,885
合計	105,966	93,885

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	461,510	38,777
1年内返済予定の長期借入金	60,415	86,202
コマーシャル・ペーパー	12,000	20,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
長期借入金	319,141	620,613
社債	147,065	186,997
合計	1,000,132	962,592
流動負債	533,925	154,980
非流動負債	466,206	807,611
合計	1,000,132	962,592

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ0.67%及び1.84%であります。

当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ1.96%及び1.27%であります。

当連結会計年度末の残高における長期借入金の返済期限は、2020年から2059年であります。

社債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結 会計年度 (2019年 3月31日)	当連結 会計年度 (2020年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第12回国内無担保普通社債	2014年 2月27日	10,000	10,000	0.56	なし	2021年 2月26日
* 1	第13回国内無担保普通社債	2016年 12月15日	15,000	15,000	0.14	なし	2021年 12月15日
* 1	第14回国内無担保普通社債	2016年 12月15日	15,000	15,000	0.39	なし	2026年 12月15日
* 1	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2019年 1月29日	99,153	99,323	1.41 (*2)	なし	2054年 1月29日
* 1	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2019年 1月29日	7,911	7,920	1.87 (*3)	なし	2059年 1月29日
* 1	第15回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	—	19,907	0.13	なし	2024年 10月16日
* 1	第16回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	—	9,947	0.19	なし	2026年 10月16日
* 1	第17回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	—	19,899	0.30	なし	2029年 10月16日
	合計		147,065	196,997			

* 1 当社の発行しているものであります。

2 2019年1月29日の翌日から2024年1月29日までは固定利率、2024年1月29日の翌日以降は変動利率（2024年1月30日に金利のステップアップが発生）。

3 2019年1月29日の翌日から2029年1月29日までは固定利率、2029年1月29日の翌日以降は変動利率（2029年1月30日に金利のステップアップが発生）。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	1,463	1,071
合計	1,463	1,071

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債及び借入金	716	538
その他の金融負債（流動）	126	19
合計	843	558

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債務	5,269	—
リース負債	—	35,797
未払費用	30,589	34,017
未払金	8,064	9,498
その他	1,949	1,383
合計	45,873	80,696
流動負債	41,818	51,525
非流動負債	4,054	29,171
合計	45,873	80,696

その他の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. リース取引

(1) ファイナンス・リース

将来の最低支払リース料総額及びその現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	最低支払 リース料 総額	将来 財務費用	現在価値
1年以内	2,227	△25	2,201
1年超5年以内	2,627	△39	2,587
5年超	503	△22	480
合計	5,358	△88	5,269

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約の下での将来の最低支払リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	5,709
1年超5年以内	12,108
5年超	5,210
合計	23,029

前連結会計年度において、費用として認識したリース料は、7,388百万円であります。

(3) リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却	
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	3,768
工具器具及び備品を原資産とするもの	929
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	3,576
償却費計	8,273
少額資産の免除規定によるリース費用	1,720
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	10,367

使用権資産の増加については、「9. 有形固定資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、「32. 金融商品」に記載しております。

(4) リース取引に関連する追加の情報

当社グループのリース活動の多くは不動産リースであり、主にオフィス及び工場用地として土地と建物をリースしております。これらのリースには、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、当社グループは、当該延長オプションを行使する（若しくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しております。

なお、当社グループのリース活動において、リースにより課されている制限又は特約や、セール・アンド・リースバック取引に重要なものはありません。

19. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定給付制度

当社の連結子会社の確定給付制度のうち、主なものはキャッシュバランス型年金制度であります。キャッシュバランス型年金制度における給付額は、勤続年数、在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づき設定しております。運用利回りは国債利回りを考慮して決定しております。

年金制度は、法令に従い、当社の連結子会社、又は当社の連結子会社と法的に分離された年金基金により運営されております。当社の連結子会社、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	45,920	43,192
制度資産の公正価値	△35,317	△31,598
確定給付制度債務及び資産の純額	10,603	11,594
退職給付に係る負債	12,377	12,952
退職給付に係る資産	△1,773	△1,358
確定給付制度債務及び資産の純額	10,603	11,594

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期勤務費用	1,872	1,810
利息費用	269	326
利息収益	△444	△178
その他	—	△28
合計	1,696	1,929

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	32,929	45,920
当期勤務費用	1,872	1,810
利息費用	269	326
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	—	△59
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	922	907
給付支払額	△2,349	△2,265
企業結合による変動	12,816	14
その他(注)	△540	△3,462
期末残高	45,920	43,192

(注) 当連結会計年度において、一部の連結子会社で確定給付制度の終了があったため、確定給付制度債務が2,672百万円減少しております。

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	30,756	35,317
利息収益	444	178
再測定		
制度資産に係る収益	△47	△154
会社拠出額	972	1,151
給付支払額	△1,925	△1,914
企業結合による変動	5,275	—
その他(注)	△157	△2,981
期末残高	35,317	31,598

(注) 当連結会計年度において、一部の連結子会社で確定給付制度の終了があったため、制度資産が2,643百万円減少しております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.45%	0.50%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
0.5%上昇	△2,818	△2,549
0.5%下落	2,700	2,443

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	1,967	—	1,967
資本性金融商品			
合同運用信託	—	2,444	2,444
資本性金融商品合計	—	2,444	2,444
負債性金融商品			
合同運用信託	—	15,812	15,812
負債性金融商品合計	—	15,812	15,812
生保一般勘定	—	15,051	15,051
その他	—	40	40
合計	1,967	33,349	35,317

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	2,994	—	2,994
資本性金融商品 合同運用信託	—	1,253	1,253
資本性金融商品合計	—	1,253	1,253
負債性金融商品 合同運用信託	—	15,234	15,234
負債性金融商品合計	—	15,234	15,234
生保一般勘定	—	11,859	11,859
その他	—	255	255
合計	2,994	28,603	31,598

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。

制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うことにしております。

確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定にかかる計算基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率など）を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

翌連結会計年度において、1,335百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ11.9年及び12.0年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出制度における費用	2,174	2,297
公的制度における費用	4,261	4,330

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2018年4月1日残高	674	5,742	80	6,496
期中増加額	24	1,261	12	1,298
期中減少額（目的使用）	△373	△32	△50	△456
期中減少額（戻入）	△14	—	—	△14
その他	0	633	—	633
2019年3月31日残高	310	7,603	42	7,956
流動負債	310	—	42	352
非流動負債	—	7,603	—	7,603
合計	310	7,603	42	7,956

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2019年4月1日残高	310	7,603	42	7,956
期中増加額	108	1,158	—	1,267
期中減少額（目的使用）	△33	—	△42	△75
期中減少額（戻入）	△10	△5,381	—	△5,392
その他	0	△99	—	△99
2020年3月31日残高	375	3,281	—	3,656
流動負債	375	—	—	375
非流動負債	—	3,281	—	3,281
合計	375	3,281	—	3,656

工事補償引当金

機械装置及び機器製品に対する補償工事費に備えるため、機械装置及び機器製品の前1年間の出荷額を基準として最近の補償実績値に基づき計上しております。これらのうち1年以内に支払われることが見込まれる額を計上しておりますが、補償工事費の発生には不確実性があります。

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前受金	3,924	3,856
繰延収益	6,290	5,983
従業員賞与	4,545	4,909
従業員有給休暇債務	3,709	3,712
その他	28,277	24,626
合計	46,747	43,088
流動負債	26,410	22,805
非流動負債	20,336	20,282
合計	46,747	43,088

22. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授權株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
授權株式数	1,600,000	1,600,000
発行済株式数		
期首	433,092	433,092
期中増減	—	—
期末	433,092	433,092

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首	332	335
増加	3	3
減少	△0	△0
期末	335	339

期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は売渡請求によるものであります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額並びに純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

23. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,194	12	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,194	12	2018年9月30日	2018年12月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,627	13	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,060	14	2019年9月30日	2019年12月2日

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,627	13	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,060	14	2020年3月31日	2020年6月22日

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△3,247	△5,695
税効果額	761	1,633
純額	△2,485	△4,061
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△970	△1,002
税効果額	346	303
純額	△623	△698
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△7,955	△36,897
純額	△7,955	△36,897
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	△4,148	39
組替調整額	△95	45
税効果額	1,299	△25
純額	△2,944	59
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	45	△1,412
純額	45	△1,412
その他の包括利益合計	△13,963	△43,012

25. 従業員給付費用

退職後給付以外の従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び給与	102,985	124,686
合計	102,985	124,686

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解と報告セグメントの売上収益との関連

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	
売上収益						
ガス	243,038	146,136	50,347	78,565	—	518,088
機器・装置 他	120,913	41,186	4,753	27,599	—	194,453
家庭用品	—	—	—	—	27,800	27,800
計	363,951	187,323	55,101	106,164	27,800	740,341

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	
売上収益						
ガス	234,211	159,751	151,167	75,084	—	620,213
機器・装置 他	121,934	39,118	14,397	29,457	—	204,907
家庭用品	—	—	—	—	25,118	25,118
計	356,145	198,869	165,564	104,541	25,118	850,239

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法等については、「3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約残高

契約資産は主に、進行中の工事に対する対価であります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	165,626	202,568	185,784
契約資産	951	1,850	1,515
契約負債	7,402	11,316	10,741

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識した額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

2020年3月31日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,460百万円であり、2021年3月期に10,426百万円、残りの期間で6,034百万円収益として認識されると見込んでおります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
補助金収入	61	351
有形固定資産売却益	1,479	6,882
その他	3,208	3,389
合計	4,748	10,623

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失	1,459	1,948
有形固定資産除売却損	897	402
有形固定資産圧縮損	57	348
その他	1,526	2,965
合計	3,940	5,665

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	246	250
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,156	900
為替差益	881	—
その他	9	—
合計	2,294	1,150

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	7,072	13,895
為替差損	—	1,953
その他	1	90
合計	7,074	15,938

29. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2019年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,400	△127	—	59	2,332
未払費用	3,172	241	—	107	3,521
有形固定資産及び無形資産	4,022	142	—	2	4,166
退職給付に係る負債	1,232	539	209	1,855	3,835
税務上の繰越欠損金	—	7,666	—	△5	7,661
未実現利益 （棚卸資産及び有形固定資産）	1,931	248	—	—	2,179
その他	2,589	1,860	1,462	△507	5,404
合計	15,347	10,570	1,671	1,511	29,101
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△7,938	—	1,039	1,954	△4,944
有形固定資産及び無形資産	△31,825	△15,525	—	△70,835	△118,186
在外連結子会社等の未分配利益	△4,341	△1,039	—	—	△5,381
その他	△687	952	△302	△1,278	△1,317
合計	△44,793	△15,613	736	△70,159	△129,829
繰延税金負債の純額	△29,445	△5,042	2,408	△68,648	△100,727

	2019年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2020年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,332	△56	—	—	2,275
未払費用	3,521	△768	—	△51	2,701
有形固定資産及び無形資産	4,166	△498	—	△19	3,648
退職給付に係る負債	3,835	△1,064	298	△65	3,005
税務上の繰越欠損金	7,661	1,996	—	△150	9,507
未実現利益 （棚卸資産及び有形固定資産）	2,179	167	—	—	2,346
その他	5,404	355	1,106	63	6,931
合計	29,101	131	1,404	△223	30,415
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△4,944	—	509	670	△3,764
有形固定資産及び無形資産	△118,186	△3,435	—	3,169	△118,452
在外連結子会社等の未分配利益	△5,381	△1,690	—	—	△7,071
その他	△1,317	△1,019	△3	15	△2,324
合計	△129,829	△6,145	506	3,855	△131,613
繰延税金負債の純額	△100,727	△6,013	1,911	3,632	△101,198

（注） その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ18,385百万円及び19,421百万円であります。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税	13,331	18,081
繰延法人所得税	5,042	6,013
合計	18,373	24,095

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに30.62%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
損金及び益金に永久に算入されない額	0.86	0.63
未認識の繰延税金資産	1.33	0.43
在外連結子会社の税率差異	△2.46	△3.32
未分配利益に係る税効果	1.68	2.14
持分法による投資利益	△1.89	△1.37
その他	△0.54	1.32
実際負担税率	29.60%	30.45%

30. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	41,291	53,340
期中平均株式数 (千株)	432,758	432,755
基本的1株当たり当期利益 (円)	95.42	123.26

(注) なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年 4月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2019年 3月31日 残高
			企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	35,403	433,773	87	—	△7,754	461,510
コマーシャル・ペーパー	—	12,000	—	—	—	12,000
長期借入金 (注)	230,664	141,307	2,026	—	5,559	379,556
社債 (注)	55,000	92,035	—	—	29	147,065
リース債務 (注)	5,892	△2,214	—	1,612	△20	5,269

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日 残高	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 残高 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2020年 3月31日 残高
					企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	461,510	—	461,510	△414,640	220	—	△8,312	38,777
コマーシャル・ペーパー	12,000	—	12,000	8,000	—	—	—	20,000
長期借入金 (注)	379,556	—	379,556	331,845	140	—	△4,726	706,816
社債 (注)	147,065	—	147,065	49,736	—	—	195	196,997
リース負債 (注)	5,269	34,657	39,926	△8,646	—	5,657	△1,140	35,797

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしており
ます。当社が資本管理において用いる主な指標は、ROCE（投下資本利益率）、調整後ネットD/Eレシオであり
ます。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ROCE（投下資本利益率）（注1）	6.2%	6.4%
調整後ネットD/Eレシオ（注2）	1.54	1.45

（注）1．コア営業利益／投下資本（期首・期末平均）

投下資本は有利子負債と親会社の所有者に帰属する持分を合計したものです。

2．（ネット有利子負債－資本性負債）／（親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債）

ネット有利子負債は有利子負債から現金及び現金同等物を控除したものです。

資本性負債は調達した負債のうち、格付機関から資本性の認定を受けた額です。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒され
ております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引については、為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用して
おり、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。ま
た、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手
である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、グループ各社の与信管理規程等に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと
ともに、信用状況を定期的に把握する体制を整えることで、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減
を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを
極小化するために、信用度の高い金融機関に限っております。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない
金融資産は過去の実績等に基づく金額により貸倒引当金を計上しております。当該金融資産に係る貸倒引当
金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間
の予想信用損失と合算して記載しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,180	7,108
期中増加額	4,871	2,286
期中減少額（目的使用）	△605	△1,156
期中減少額（戻入）	△364	△232
その他の増減	26	△313
期末残高	7,108	7,692

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額
となります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定により、流動性を確保しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	105,966	105,966	105,966	—	—	—	—	—
未払金	8,064	8,064	8,064	—	—	—	—	—
短期借入金	461,510	461,510	461,510	—	—	—	—	—
長期借入金	379,556	381,603	60,415	58,474	45,781	23,564	31,275	162,092
コマーシャル・ペ ーパー	12,000	12,000	12,000	—	—	—	—	—
社債	147,065	148,000	—	10,000	15,000	—	—	123,000
リース債務	5,269	5,358	2,226	1,152	805	460	209	503
未払費用	30,589	30,589	30,589	—	—	—	—	—
その他	1,881	1,881	904	3	1	1	1	968
デリバティブ負債								
為替予約取引	22	22	22	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	3	3	0	0	0	0	0	1
金利スワップ取引	41	41	33	8	—	—	—	—

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	93,885	93,885	93,885	—	—	—	—	—
未払金	9,498	9,498	9,498	—	—	—	—	—
短期借入金	38,777	38,777	38,777	—	—	—	—	—
長期借入金	706,816	711,146	86,202	74,370	63,345	61,663	67,592	357,971
コマーシャル・ペ ーパー	20,000	20,000	20,000	—	—	—	—	—
社債	196,997	198,000	10,000	15,000	—	—	20,000	153,000
リース負債	35,797	38,935	7,814	6,942	5,438	4,353	3,188	11,197
未払費用	34,017	34,017	34,017	—	—	—	—	—
その他	1,304	1,304	704	4	1	1	1	590
デリバティブ負債								
為替予約取引	10	10	10	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	67	67	16	11	11	11	11	5

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されており、当社グループは、必要に応じ外貨建借入金を利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル（1%円高）	△40	△41
ユーロ（1%円高）	125	1

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前利益	△2,522	△2,988

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	29,050	—	9,625	38,676
デリバティブ資産	—	65	—	65
合計	29,050	65	9,625	38,741
負債				
デリバティブ負債	—	67	—	67
合計	—	67	—	67

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	20,797	—	8,202	28,999
デリバティブ資産	—	71	—	71
合計	20,797	71	8,202	29,071
負債				
デリバティブ負債	—	78	—	78
合計	—	78	—	78

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	10,403	9,625
その他の包括利益（注）	1,394	△31
購入	1,119	479
売却	△3,137	△45
連結範囲の変動	△104	△973
その他の増減	△49	△852
期末残高	9,625	8,202

（注） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	379,556	—	392,708	—	392,708
社債	147,065	—	148,830	—	148,830
合計	526,622	—	541,538	—	541,538

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	706,816	—	723,575	—	723,575
社債	196,997	—	198,961	—	198,961
合計	903,814	—	922,536	—	922,536

償却原価で測定する金融商品については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

(9) 金融資産の譲渡

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、それぞれ2,057百万円及び1,811百万円を「営業債権」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額1,446百万円及び1,346百万円をそれぞれ「社債及び借入金」に含めて表示しております。これらの営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	2,294	1,624	670	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	18,844	16,284	1,283	283	283	283	425

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	2,951	2,951	—	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	2,639	1,297	297	297	297	297	148
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	74,718	—	—	—	—	—	74,718

為替予約取引の主な予約レート、並びに金利スワップ取引の主な支払利率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	107.13円－111.68円	103.93円－111.68円
ユーロ	124.43円－131.48円	118.23円－122.43円
金利リスク		
金利スワップ取引		
支払固定・受取変動	0.34%－0.70%	0.70%

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部 分を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
為替予約取引	2,294	0	22	その他金融資産 その他金融負債	△40
金利リスク					
金利スワップ取引	18,844	22	41	その他金融資産 その他金融負債	24

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部 分を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
為替予約取引	2,951	37	10	その他金融資産 その他金融負債	49
金利リスク					
金利スワップ取引	2,638	—	67	その他金融負債	△48
純投資ヘッジ 為替リスク					
外貨建借入	74,718	—	74,718	社債及び借入金	937

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
予定購入	△40	△12	49	22	—
金利リスク					
借入金利息	24	△27	△48	△3	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
純投資の為替変動	—	—	937	—	937

キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括 利益に認識 したヘッジ 手段の公正 価値の変動額	純損益に認識 したヘッジ 非有効部分	ヘッジ非有効 部分の損益が 含まれる連結 損益計算書の 科目	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金 から純損益への 組替調整額	組替調整 による損益が 含まれる 連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	△2,973	—	—	△115	金融費用
金利リスク					
金利スワップ取引	29	—	—	48	金融費用

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括 利益に認識 したヘッジ 手段の公正 価値の変動額	純損益に認識 したヘッジ 非有効部分	ヘッジ非有効 部分の損益が 含まれる連結 損益計算書の 科目	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金 から純損益への 組替調整額	組替調整 による損益が 含まれる 連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	49	—	—	18	金融費用
金利リスク					
金利スワップ取引	△48	—	—	12	金融費用
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	937	—	—	—	—

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ手段に指定されなかった項目に関する金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
通貨スワップ取引	627	168	38	338	268	33

33. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	377	383
合計	377	383

35. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	3,952	3,128

36. 偶発負債

保証債務

金融機関からの借入金について行っている保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	55	32
関連会社	372	246
その他(注)	1,002	1,067
合計	1,430	1,346

(注) その他は、主に従業員の持家援助制度に基づく銀行借入に対する債務保証であります。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	210,329	422,881	633,435	850,239
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	18,264	40,831	60,915	79,133
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	12,221	27,740	41,358	53,340
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	28.24	64.10	95.57	123.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	28.24	35.86	31.47	27.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,365	36,374
受取手形	※1 6,365	※1 4,906
電子記録債権	※1 5,272	※1 3,845
売掛金	※1 72,917	※1 69,912
1年以内回収予定リース投資資産	※1 4,344	※1 4,971
商品及び製品	3,518	3,868
仕掛品	4,536	5,374
原材料及び貯蔵品	1,774	1,745
前渡金	1,065	482
短期貸付金	※1 242,349	※1 12,799
その他	※1 2,120	※1 2,727
貸倒引当金	△51	△37
流動資産合計	350,580	146,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,481	17,103
機械及び装置	20,053	20,655
車両運搬具	98	63
工具、器具及び備品	1,578	1,665
土地	15,466	15,369
リース資産	2,627	2,295
建設仮勘定	6,963	3,044
有形固定資産合計	64,268	60,197
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	10	6
のれん	4	3
その他	111	110
無形固定資産合計	125	120
投資その他の資産		
投資有価証券	29,202	21,117
関係会社株式	660,200	660,292
出資金	94	94
関係会社出資金	9,977	9,977
長期貸付金	※1 6,967	※1 208,636
前払年金費用	432	791
その他	※1 26,641	※1 29,073
投資等評価引当金	△755	△19
貸倒引当金	△246	△229
投資その他の資産合計	732,515	929,734
固定資産合計	796,910	990,052
資産合計	1,147,490	1,137,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 3,074	※1 2,274
買掛金	※1 35,794	※1 34,881
短期借入金	※1 434,690	※1 43,822
コマーシャル・ペーパー	12,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	17,900	43,918
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	949	960
未払金	※1 2,267	※1 2,151
未払費用	4,700	5,137
未払法人税等	2,033	1,966
前受金	2,229	2,154
完成工事補償引当金	288	318
工事損失引当金	42	—
その他	356	334
流動負債合計	516,325	167,919
固定負債		
社債	148,000	188,000
長期借入金	213,800	511,006
リース債務	1,889	1,556
長期未払金	215	122
長期預り金	730	364
繰延税金負債	1,928	125
固定負債合計	366,563	701,176
負債合計	882,889	869,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,344	37,344
資本剰余金		
資本準備金	56,433	56,433
その他資本剰余金	1,427	1,427
資本剰余金合計	57,860	57,860
利益剰余金		
利益準備金	7,664	7,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,436	5,021
別途積立金	65,717	65,717
繰越利益剰余金	83,131	88,924
利益剰余金合計	161,950	167,328
自己株式	△191	△195
株主資本合計	256,963	262,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,650	4,938
繰延ヘッジ損益	△12	652
評価・換算差額等合計	7,637	5,591
純資産合計	264,601	267,929
負債純資産合計	1,147,490	1,137,024

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 214,628	※1 216,006
売上原価	※1 148,124	※1 150,285
売上総利益	66,503	65,721
販売費及び一般管理費	※2 49,847	※2 50,085
営業利益	16,656	15,636
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 9,529	※1 10,775
その他	848	403
営業外収益合計	10,378	11,179
営業外費用		
支払利息	※1 1,667	※1 6,189
借入手数料	3,078	3,013
社債発行費	964	263
固定資産除売却損	521	166
その他	418	2,163
営業外費用合計	6,649	11,795
経常利益	20,385	15,019
特別利益		
投資有価証券売却益	6,335	2,188
固定資産売却益	306	6,690
国庫補助金受入益	61	200
投資等評価引当金戻入益	1	736
特別利益合計	6,704	9,815
特別損失		
関係会社株式評価損	3,082	—
投資有価証券評価損	—	3,768
固定資産圧縮損	57	200
特別損失合計	3,140	3,969
税引前当期純利益	23,948	20,866
法人税、住民税及び事業税	5,591	4,700
法人税等調整額	405	△900
法人税等合計	5,996	3,799
当期純利益	17,952	17,066

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,696	135	65,717	75,172	154,387
当期変動額										
剰余金の配当				-					△5,194	△5,194
剰余金の配当（中間配当）				-					△5,194	△5,194
固定資産圧縮積立金の積立				-		126			△126	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△386			386	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-			△135		135	-
当期純利益				-					17,952	17,952
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			0	0						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△260	△135	-	7,958	7,562
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,436	-	65,717	83,131	161,950

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△188	249,403	12,983	78	13,061	262,465
当期変動額						
剰余金の配当		△5,194			-	△5,194
剰余金の配当（中間 配当）		△5,194			-	△5,194
固定資産圧縮積立金 の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-			-	-
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立		-			-	-
当期純利益		17,952			-	17,952
自己株式の取得	△3	△3			-	△3
自己株式の処分	0	0			-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	△5,332	△91	△5,424	△5,424
当期変動額合計	△2	7,559	△5,332	△91	△5,424	2,135
当期末残高	△191	256,963	7,650	△12	7,637	264,601

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,436	65,717	83,131	161,950
当期変動額									
剰余金の配当				-				△5,627	△5,627
剰余金の配当（中間配当）				-				△6,060	△6,060
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△414		414	-
当期純利益				-				17,066	17,066
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△414	-	5,793	5,378
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,021	65,717	88,924	167,328

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△191	256,963	7,650	△12	7,637	264,601
当期変動額						
剰余金の配当		△5,627			-	△5,627
剰余金の配当（中間配当）		△6,060			-	△6,060
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		17,066			-	17,066
自己株式の取得	△4	△4			-	△4
自己株式の処分	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△2,711	665	△2,046	△2,046
当期変動額合計	△4	5,374	△2,711	665	△2,046	3,327
当期末残高	△195	262,337	4,938	652	5,591	267,929

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品（ガス等）、原材料及び貯蔵品

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品（機械装置、ガス関連機器）、仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等評価引当金

投融資額を適正に表示するため、関係会社等の資産内容等を勘案し計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

機械装置及び機器製品に対する補償工事費等に備えるため、機械装置及び機器製品の前1年間の出荷額を基準として最近の補償実績値に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～16年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～16年）で按分した額を退職給付費用の中の控除項目として処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約のうち、外貨建金銭債権債務については振当処理を採用し、予定取引については繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップにつきましては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
外貨建借入金	在外子会社への投資

(3) ヘッジ方針

主として社内の管理基準に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	269,722百万円	42,039百万円
長期金銭債権	33,021 "	236,273 "
短期金銭債務	54,059 "	61,955 "
2. 債務保証		
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融機関に対する債務保証	18,807百万円	17,823百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	57,415百万円	62,999百万円
仕入高	97,099 "	95,330 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	8,019百万円	8,426百万円
受取利息	540 "	1,588 "
支払利息	18 "	26 "

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は、前事業年度は概ね75%、当事業年度は概ね75%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売運賃荷造費	12,628百万円	12,370百万円
完成工事補償引当金繰入額	△150 "	122 "
従業員給与	7,438 "	7,617 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	△53 "	△92 "
貸倒引当金繰入額	△28 "	△20 "
減価償却費	4,082 "	3,869 "
業務委託費	6,081 "	6,392 "
研究開発費	2,647 "	2,525 "
研究開発費の内訳は下記のとおりであります。		
従業員給与等	1,141百万円	1,029百万円
減価償却費	607 "	691 "
試験研究用材料費	376 "	280 "
その他	523 "	524 "

(有価証券関係)

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式657,598百万円、関連会社株式2,601百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式657,738百万円、関連会社株式2,553百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	782百万円	777百万円
未払費用	423 "	357 "
未払事業税	203 "	123 "
株式評価損	2,867 "	4,007 "
減価償却費超過額	1,929 "	1,946 "
その他	1,685 "	1,308 "
繰延税金資産小計	7,891 "	8,518 "
評価性引当額	△3,912 "	△3,717 "
繰延税金資産合計	3,979 "	4,801 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,376 "	△2,179 "
固定資産圧縮積立金	△2,399 "	△2,216 "
その他	△132 "	△530 "
繰延税金負債合計	△5,908 "	△4,926 "
繰延税金資産との相殺	3,979 "	4,801 "
繰延税金負債の純額	△1,928 "	△125 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53 "	0.54 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.03 "	△12.09 "
評価性引当額の増減	3.60 "	△0.92 "
住民税均等割	0.29 "	0.33 "
試験研究費税額控除	△0.52 "	△0.24 "
その他	0.54 "	△0.03 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.04 "	18.21 "

(重要な後発事象)

当社は2020年5月15日に、当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する子会社である㈱大陽日酸分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。詳細は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	17,481	1,451	495	1,334	17,103	42,918
	機械及び装置	20,053	4,797	67	4,127	20,655	179,714
	車両運搬具	98	2	0	37	63	1,432
	工具、器具及び備品	1,578	606	2	516	1,665	11,037
	土地	15,466	49	146	—	15,369	—
	リース資産	2,627	1,338	702	968	2,295	2,083
	建設仮勘定	6,963	10,156	14,075	—	3,044	—
	計	64,268	18,403	15,489	6,985	60,197	237,186
無形固定資産	借地権	0	—	—	—	0	—
	ソフトウェア	10	—	—	3	6	—
	のれん	4	—	—	1	3	—
	その他	111	—	0	1	110	—
	計	125	—	0	5	120	—

(注) 1. 建設仮勘定の増加は、主に㈱岩手黒沢尻ガスセンター向けガス供給設備の新設等によるものです。

2. 建設仮勘定の減少は、設備の完成に伴う各資産勘定への振替え、並びに賃貸設備の完成によるリース投資資産への振替えによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	297	37	67	266
投資等評価引当金	755	—	736	19
完成工事補償引当金	288	63	33	318
工事損失引当金	42	—	42	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://www.tn-sanso.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年5月15日関東財務局長に提出

2020年1月22日提出の臨時報告書（吸収分割の決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中村 和臣 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川脇 哲也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記11.に記載されているとおり、会社は、2020年3月31日現在、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を420,188百万円計上しており、そのうち、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.に係るのれんの残高は287,310百万円であり、総資産の16.4%を占める。また、連結財務諸表注記11.に、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。 会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5カ年の将来キャッシュ・フロー予測を基礎とし、5年後以降は、将来の不確実性を考慮した成長率を使用して見積もっている。 使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積り、5年後以降の成長率及び割引率である。また、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りは、主として売上収益の拡大に影響を受ける。 のれんの減損テストは複雑であり、5カ年の将来キャッシュ・フロー及び5年後以降の成長率並びに割引率の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。 さらに、当該のれんの減損テストの監査は、複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 5カ年の将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された5カ年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した。さらに、同期間における売上収益成長率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 5年後以降の成長率及び割引率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 5年後以降の成長率及び割引率のそれぞれについて監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析との比較を行った。 5カ年の売上収益成長率及び5年後以降の成長率並びに割引率の検討にあたっては、利用可能な外部データ及び経営者が収集した主要顧客に関する情報等を用いて、新型コロナウイルス感染症の深刻度や収束時期に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大陽日酸株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大陽日酸株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大陽日酸株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2020年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を660,292百万円（総資産の58.1%）計上しており、そのうち、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.の投資簿価は394,055百万円であり関係会社株式全体の59.7%を占める。 会社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力に影響を与える当該子会社の5カ年の将来キャッシュ・フロー及び5年後以降の成長率並びに割引率の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。 さらに、当該子会社株式の評価の監査は、複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、超過収益力の算定における評価方法を検証した。 ・5カ年の将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された5カ年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した。さらに、同期間における売上収益成長率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 ・5年後以降の成長率及び割引率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 ・5年後以降の成長率及び割引率のそれぞれについて監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析との比較を行った。 ・5カ年の売上収益成長率及び5年後以降の成長率並びに割引率の検討にあたっては、利用可能な外部データ及び経営者が収集した主要顧客に関する情報等を用いて、新型コロナウイルス感染症の深刻度や収束時期に関する経営者の仮定を評価した。 ・超過収益力を反映した子会社株式の実質価額の著しい下落の有無を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。